

【史料紹介】

鈴木莊六「西比利亜日記」(完)

黒川 智子・松田 忍

Siberia Nikki by Soroku Suzuki (Final)

Tomoko Kurokawa and Shinobu Matsuda

一九一七(大正六)年十一月、ロシア革命が勃発した。日本はイギリスやフランスなど連合国からの要請により、チェコ・スロバキア軍の救援を名目に翌年八月、極東ロシア領へ派兵を開始した。

一九一九年八月、鈴木は広島第五師団長(当時中将)として、極東ロシア領三州の一つ、ザバイカル州のチタへ出征した。「西比利亜日記」は主として出征地チタで書かれた記録である。

本稿では、国文学研究資料館が所蔵する陸軍大将鈴木莊六「西比利亜日記」全三卷(Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ)のうち、Ⅱ、Ⅲを翻刻・紹介する。

【史料概要】

『学苑』九二一号に掲載した拙稿¹⁾では史料の来歴や鈴木¹⁾の経歴について触れると共に、「西比利亜日記Ⅰ」(一九一九年八月一三日から一九二〇年二月五日)を紹介した。「西比利亜日記Ⅰ」では第五師団の兵力不足や、チェコ・スロバキア軍の輸送問題、軍紀問題などの記述がみられた。

今回は「西比利亜日記Ⅱ」(一九二〇年二月六日～七月一四日)および「西比利亜日記Ⅲ」(一九二〇年七月一五日～九月七日)を紹介する。この時期の「西比利亜日記」からは、ザバイカル州撤退にあたっての現地の動向や鈴木

木の心情を如実に知ることができる。

また、「西比利亜日記Ⅲ」には七点の丁間史料が挟み込まれており、翻刻の末尾に画像を掲載した。ただし挿入されていた位置は明らかではない。

【資料内容】

コルチャーク政権崩壊により連合国はシベリアからの撤兵を開始した。これに伴い日本政府も一部の軍隊―ザバイカル州からの撤兵を決意する。

「西比利亜日記Ⅱ」および「西比利亜日記Ⅲ」(以下、「日記」)には、日本政府や陸軍上層部の方針転換、革命政府との休戦協定などの情勢に翻弄される鈴木¹⁾の心情が綴られている。以下、「日記」の紹介である。

1、鈴木によるチタの保持策

一九二〇(大正九)年一月、連合国が支援していた反革命派のコルチャーク政権が崩壊した。その後、シベリア各地では革命派による政変が次々と起こる。沿海州では一九二〇年一月三十一日、パルチザンがウラジオストクを占領し、沿海州臨時政府を樹立したため、ウラジオストクでは、日本軍と革命派が雑居することとなった。また二月三日にはハバロフスクも革

命派の手に落ちた。アムール州ブラゴヴェシチェンスクでも、パルチザンの蜂起があり、革命政府が樹立された。その結果、ブラゴヴェシチェンスクに駐屯していた高田第一四師団は、ブラゴヴェシチェンスクから撤兵することとなった。²

第五師団の守備地域であるザバイカル州にも、多数の過激派が存在していた。イルクーツク県に隣接する西部ザバイカル地区では、社会革命党及びイルクーツク過激派軍（以下、西部過激派軍）が、コルチャーク政権の崩壊に乗じ、ザバイカル州西端の都市ウエルフネウヂンスクへの侵入を図っていた。また、シベリアを東進するチェコ・スロバキア軍を追尾していた過激派軍（以下、欧露過激派軍）も西部過激派軍との合流を試み、ザバイカル州への侵入を試みていた。満州里に近い東部ザバイカル地区では、ブラゴヴェシチェンスクの政変の影響を受け、ヤキーモフ率いる過激派軍の行動が活発化していた。³ 第五師団は東西を過激派軍に挟まれた状態にあった。

このように、シベリアでは過激派軍と日本軍が一触即発の状況下にあったが、二月初頭の日本政府は、日本軍駐屯の目的はあくまでチェコ・スロバキア軍（以下、チェコ軍）の救援であるため、救援の妨害や日本軍に対して攻撃的な態度をとらない限りは、いかなる政治団体であっても攻撃対象としない、という方針を採っていた。⁴

さらに陸軍中央部は、情勢上、現地へ新たに兵を送ることは不可能であるとし、現兵力で守備地域の維持ができないのであれば、守備地域の縮小を行わざるを得ないと考えていた。⁵ ひいては二月中旬、チェコ軍がザバイカル州を通過するに伴い、第五師団をチタから撤兵させる計画を立てていた。⁶ これに続いて、二月一五日、浦潮派遣軍司令部（以下、軍司令部）は鈴木に対し、第五師団をまず「満州里附近に撤退」させる内報を出した。⁷

しかし、これらの計画は鈴木にとって予想外のことであった。なぜなら鈴木は、守備地域を縮小したのち、チタを生命線として、ザバイカル州を維持することを考えていたためである。鈴木にはチタの保持は可能であるという確信があった。

第一にカッパー軍の存在である。二月一九日の「日記」には、カッパー兵団代理指揮官であるウォイツェホフスキー将軍⁸が鈴木の下を訪れたことが記されている。コルチャーク政権の正規軍として過激派軍との戦闘を繰り返してきたカッパー兵団であったが、コルチャーク政権崩壊後、行き場を失くしていた。そのカッパー兵団が三月中旬頃、バイカル湖を渡って第五師団と合流する見込みがあった。鈴木は、第五師団に「カッパー兵団を併せ指揮を得る局面転換の時期迄当地に止まるは蓋し容易である」、すなわちカッパー軍をザバイカルに配置することにより「国策上後貝加爾州の核心たる当チタを確保」することは可能であると考えていた。⁹

第二に現地では日本軍の駐兵を希望する声も多く上がっていた。¹⁰ さらに鈴木としても、今日まで戦闘をもって維持をしてきたチタを容易に放棄することは「唯犠牲者に対して愧くのみならず実に帝国国民発展の好時機を失」うことであると考えていた。鈴木は以上のことを踏まえ、浦潮派遣軍司令官大井成元に対し、チタの保持の重要性を説いた。¹¹

これに対し、三月上旬に樹立したウエルフネウヂンスク政権（以下、ウエルフネ政権）から、西部過激派軍と第五師団の間に停戦条約を設ける提議を受け取っていた軍司令部は、第五師団を撤退させるよりも、チタを維持する方が交渉に有利であると考え、鈴木の意見を受け入れた。¹²

陸軍上層部と第五師団との間には、チタの重要性に対する認識の差があり、当初中央部や軍司令部はチタの放棄を考えていた。しかし鈴木は、チ

タは重要拠点であり、容易に放棄することはできないと、チタの保持を主張し、その手段として、第五師団の指揮下にカッペリ軍を配置することを軍司令部に上申ししていた。一九二〇年八月までチタを維持することができたのは、鈴木¹³の判断の結果によるものといえる。

2、陸軍上層部の方針と鈴木莊六

2-1 日本政府の方針変更

三月二六日、第五師団は「新任務」（浦軍命第一四七号）を受領し、ハイルよりダウリヤ付近の鉄道沿線の治安維持、チタ以西の地域の確保、「満州」方面の過激派の行動を防遏することを命ぜられた¹⁴。

さらに、翌二七日に下された「軍司令官の訓示」では、日本軍は「行動地域内に於ける過激派政治団体は勿論其他の政治団体と雖も、危険なる政策を行ふに於ては断して其存在を認め」ず、日本軍の守備範囲内外において「過激派及危険なる政策を行ふ政治団体」が「我に対して敵意を有し危害を及ぼすか如き行動」を行う場合には、「自衛上所要の処置に出」る旨が明示された¹⁵。これらの訓令は即ち、日本軍の駐屯理由がチェコ軍救済から自衛へと転じたことを示すものであり、二月上旬の消極的な姿勢から一転した内容であった。

この軍令について鈴木は三月二七日の「日記」に、「愈々我軍隊の旗色先取明かとなりたり」と記しており、また、四月二七日の「日記」では参謀総長の上原勇作に対し、新任務の「趣旨明了（瞭）」となりたるを以て統御上好良」であると報告している。チェコ軍が撤退した後、チタの保持以外の目的を失っていた第五師団にとって、この軍令は朗報であった。

四月に入ると、第五師団と過激派軍との本格的な戦闘が始まった。四月

から五月上旬にかけての「日記」からは、東部ザバイカル地区ではセミヨノフおよび旧カッペリ兵団（ウオイツェホフスキー軍）が主体となって過激派軍の掃蕩を行い、一方、第五師団は西部過激派軍のチタ侵攻を阻止する内線作戦を展開させたことが知られ、任務は至って順調であった。

しかし間もなく、情況は一変する。ウエルフネ政権から再び停戦に関する提議を受けた日本政府は、この提議を正式に受理し、五月一日、軍司令部は「軍の中立地帯に関する宣言書」を発表した。この宣言は、極東の政情を鎮静するためには「極東三州にして一自治行政地域を形成」し、秩序と経済の回復を目指す必要がある、そのため「先づ在チタ日本軍に対する露軍の戦闘行動を中止し、且該方面に於て東進する過激派軍と日本軍との間に於て両者互に相侵犯せざるべき地域を設定」するといふものであった¹⁶。

この宣言は目下過激派軍との戦闘を繰り広げている第五師団にとっては、理解し難いものであった。ウエルフネ政権は表面上、日本との妥協および親善を標榜しているが、実際は排日思想を鼓吹しており、たとえウエルフネ政権が日本と停戦協定を結んだとしても、目的を達成すれば直に態度を変えてくることは明らかである、と鈴木は考えていた¹⁷。なにより、ウエルフネ政権は第五師団に対し、「敵意を有し危害を及ぼす」存在であり「明瞭な過激派」であった。過激派政府の存在を認めないという方針から、停戦協定および中立地帯の設定という方向転換はまさに寝耳に水であり、鈴木は「浦塩と、知多との空気相違」がある、と日記に記している（五月一日）。さらに「軍司令部の意向」を知った鈴木は、「中央部の考の如く、極東三州を緩衝地帯と為すを得、且、之を我勢力範囲に置くを得ば、実に帝国の為め重大の利益なるべし。果して実現し得るや否、預（予）断し難し。」と述べている（五月二三日）。

五月一四日、苦言を呈しながらも鈴木はウエルフネ政権へ「軍司令官の休戦に関する宣言書」を送付し、停戦交渉を開始した。日本の提示した停戦条件は、①中立地帯の設定、②ウエルフネ政権が過激派軍をバイカル湖以西まで撤退させることであった。しかし、ウエルフネ政権の返答は、「セ軍の武装解除及過軍の東進を許せ」（五月一六日）という日本の要求を全く無視したものであった。鈴木は、このウエルフネ政権の返答は「出来ぬ相談」であるとし、拒否することを軍司令部に伝えたが、軍司令部からの返答は、引き続きウエルフネ政権との停戦交渉を続行せよというものであった（五月一七日）。その後も鈴木は、ウエルフネ政権との交渉は続けるがウエルフネ政権の要望はなおも「我要求に全然合せざ」る「横暴」なものであり、「今後は一打撃を与へたる后にあらざれば、交渉成立の見込み」がないとすら考えていた。さらに協定の成立自体にも疑問を抱き、「要するに中央部及軍の方針如何にあり」と苦悶する様子が伺える。¹⁸

三月下旬の「新任務」からウエルフネ政権との休戦協定に至る経過は、鈴木たち第五師団にとって納得し難いものであり、未だその時機ではないと考えていた。「日記」からは、早急に休戦協定の締結を希望する陸軍中央部や軍司令部の行動に対し、不信感を抱く鈴木の様子が伺える。

2-2 参謀本部の干渉

六月一四日、鈴木の上に「今後に於ける政府対露方針及之に基く軍方針」すなわち、第五師団のザバイカル州撤退に関する政府方針が到着した。この撤退方針を押し進めたのは、陸軍大臣である田中義一であった。田中は、尼港事件の影響を受け撤兵を急ぐ内閣と、元来撤兵命令を発する権限を有し、またシベリアからの撤兵に強く反対していた参謀本部との板挟みにな

っていた。しかし田中は、シベリア出兵は戦争ではなく派兵である、即ち撤兵に関する権限は「政府の政策上」の決定事項であるとして、反発する参謀本部を抑え込んだ。²⁰だが、参謀本部はこの方針に納得をしたわけではなかった。

六月二九日、参謀本部第四部長であった国司伍七が鈴木の上に訪れた。国司は個人の意見としながらも、「参謀本部は可成永く知多に止まらるゝを希望しあり。次長の如きは、鈴木あり、適当に遣るならんと云へり」と、鈴木に対する参謀本部の要望を伝えている。また翌三〇日の「日記」では、国司が直接セミョーノフに対し、第五師団の駐屯を長引かせるための妨害策を提案している様子が伺える。これを耳にした鈴木は、「要は中央部の方針一致せざるに基因するものと謂ふべし」と嘆いている。さらに七月二三日には参謀本部から「総長又は次長は5.D長の意図にて、一、二ヶ月の撤退延引は用兵上の見地として、出来得る」との意向が鈴木に伝えられた。シベリアにおける日本軍の長期駐屯を望んでいた参謀本部は、政府の政策として撤兵が決定した際、実際に撤兵を行う第五師団や援助対象であったセミョーノフに対し、直接干渉を行っていた。また鈴木に対しては、現地の情況に対する第五師団長の自己判断―すなわち師団長の権限を利用して駐屯の延引を働きかける参謀本部の様子が確認できる。

2-3 命令系統を重視する姿勢

鈴木は「日記」の中で特に「予の許されたる範囲内に於て」「任務の範囲内に於て」という言葉を用いている。第三師団からザバイカルの守備を引き継いだ際、この任務は「要は中央部の方針に導由し、軌道外に逸せず、任務の遂行に全力を尽す」²¹ことであると記しており、常に中央部の方針を

遵守する姿勢を見せていた。

そして撤兵問題について、中央部—政府と参謀本部との対立が浮き彫りとなり、そのまま現地に伝わった時、鈴木はあくまで政府の意向を重視する態度を示した。そのため、前項で取り上げた政府の方針から逸脱した参謀本部の行動を鈴木は快く思っていなかった。鈴木は、国司のセミヨーノフに対する発言について、「軍の方針と全然一致せざるのみならず、却て我国策の誤るなきを保し難し」と述べ、国司に対して「苟も中央部、軍司令部の方針に反するが如き言辞を弄するが如きことありては、容易ならざる結果を来す」可能性があると指摘している。さらに、第五師団長である鈴木を差し置いた行為についても忠告を与えている様子が伺える。²²

また鈴木は、ウエルフネ政権との交渉へ向かう井染禄郎に対しても、軽率な行動を控え、自己の判断には「苟も軍司令官の方針の根本を解し、之に変更を来さんとするが如きは絶体に避くること緊要」であると訓戒を与え、²³方針の遵守についての自覚を促している。鈴木が中央部の方針の遵守を常に意識し、専念していた様子が「日記」からは伺える。

以上のように、政府および陸軍中央部の方針の変更や政府と参謀本部との撤兵に関する意向の違いは、現地の第五師団に混乱をもたらしていたことがわかる。鈴木はこのような状況は、出兵において「重大なる関係を有した」と述べている。²⁴

3、鈴木に従軍経験とシベリア出兵

鈴木は「日記」の中で、軍事外交と戦闘中の通信問題について、一貫した姿勢を示している。この姿勢は、主として鈴木が過去に体験した戦役での教訓に基づくものである。このことについて「日記」と、鈴木が後年自

己の半生を記した「自叙 莊六一代記」²⁵の内容を交えて紹介する。

第一は軍事外交についての対応である。

シベリア出兵はその性質上、軍事外交が大きな役割を占めた。拙稿「西比利亜日記（一）」では、鈴木の各国間における中立的な対応について紹介したが、日本が外交の主体となる際、鈴木はまた違った対応を行っている。二月二五日の「日記」では、輸送に関するチェコ軍の「横暴さ」に対し、「我軍隊の面目を汚すが如きことあらんか、蹶然起て之を抑圧するの手段に出ざるべからず」と、強硬な態度を表明している。また、ウエルフネ政権との休戦交渉に対しても、その姿勢を崩してはいない。²⁶これらの対応は、鈴木の本清事変における経験が基盤となっている。

鈴木は北清事変の際、太沽（塘沽）運輸通信支部出張所長を務めていた。当時、塘沽は列強国の揚陸点であり、鈴木は主に輸送事務や軍隊の不法行為など列強国間の折衝に当たっていた。「新帝国を第二等第三等国視して居ることがあり／＼と見受けられ」たと語っている。任務完了後、鈴木は参謀本部に対し「列国相手の軍事外交は押しが強くなっては不可」であり、「²⁷自己が欲することはドン／＼断行」することが大事であると報告しており、「²⁸軍事外交の強硬」が必要であると結論づけている。

第二は、戦闘中の通信問題についての視点である。

一九一九年一〇月のバグダツカヤ（「日記」中では「バグダットスヤカ」）戦や、一九二〇年四月から五月にかけて行われたチタ内線作戦に関する記述には、通信機や戦況報告に関する内容が多い。「日記」においても、「²⁹一に通信運輸機関の敏活」が重要であるとし、また前線に対し「後方との連絡に関する觀念の乏しき感あり」（四月一九日）、「状況錯綜するに従ひ、報告通報の忽にやらんとするは一般の通弊なるも、各級指揮官たるもの常に

此点に注意する所なかるべからず」(四月四日)など、通信に対する意識の必要性についても指摘しており、鈴木が通信というものを非常に重要視していることがわかる。これらは日露戦争、特に得利寺戦の経験によるところが大きい。

日露戦争時、鈴木は、日本軍の主力であった第二軍の作戦主任参謀を務めていた。作戦を立案する上で前線の情況把握は不可欠であったが、当時、通信施設はまだ未発達であり、無線電信なども存在しなかった。そのため、「各方面の連絡は頗る困難にして、情況不明、実に痛心堪へ」なかつたと、鈴木は「一代記」で回顧している。³⁰

また得利寺戦では、この通信に関する問題が第二軍の行動に悪影響を及ぼした。鈴木は六月一六日の「日記」で得利寺戦について、「若之日本軍にして、此攻撃挫折せしか、満州軍の作戦基盤を根本より破壊するに至るべく、従て、当時の苦心惨恒〔懺〕の状、今尚眼前に彷彿たるものあり。」と記している。得利寺戦は、ロシア軍の主力に対する迎撃戦であった。しかし、敵に関する情報不足から、第二軍司令部内では参謀間での作戦方針の不一致が生じた。この情況は第二軍の行動に支障をきたし、さらに第二軍をもってロシア軍を早期に討つ計画を立てていた満州軍総司令部の作戦方針を「根本より破壊する」恐れがあった。通信や報告に関する不備が、重大な事態を引き起こすことを認識していた鈴木が、得利寺の戦闘と同じく迎撃戦であったチタ内線作戦の通信問題に細心の注意を払っていたことは言を俟たない。さらにまた、中央部の目的変更や方針の不統一に翻弄されている第五師団の情況と得利寺戦の経験を重ね、「苦心惨恒〔懺〕の状」を感じていたともいえる。一方では、第五師団が「挫折」することで政府の方針を覆すようなことがあってはならない、と強く意識していたとも考

えられる。

鈴木の北清事変や得利寺戦での経験は、シベリア出兵中の行動に大きく反映していることがわかる。

【丁間史料】

「西比利亜日記Ⅲ」には、次の七点の史料が挟み込まれている。

第五師団死亡者調査表及び第五師団指揮下部隊死亡者調査表(①)

第五師団(指揮部隊ヲ含ム)自出征当初至九年八月十三日損耗及補填馬数

調査表(②)

第五師団臨時陸軍軍法会議処刑人員表(③)

第五師団経費(④)

覚書(⑤)

浦軍謀三一一号 露国周囲ノ緩衝国環要図(⑥)

大正九年八月一四日付 鈴木莊六宛、井染大佐他葉書(⑦)

①③は、出兵先における第五師団の調査報告書であり、チタへの出兵当初から一九二〇年八月一三日までの期間を対象としたものである。②の史料には、伝染病にかかった軍馬三三頭のうち、一九頭は「流行性感冒」であると記されている。一九一八年から世界的に流行したスペイン風邪と同時に、天候不順による馬の流行性感冒も蔓延していた。³²時代を裏付ける史料である。

④は、シベリア派遣先における第五師団の諸費についての史料である。

前半部分が欠落しているため、明確な対象時期は不明だが、内容から①③

③と同質のものと考えられる。史料には、出兵先での一人あたりの平均年

額は、国内の約六倍であると記されている。その理由として、出兵先では国内とは違い、軍司令部や特務機関、兵站部、その他の官衙の所費を三個師団のみで応対するためであると記されているのは興味深い。

⑤は、「覚書」である。作成時期は不明であるが、史料には「一月、三月、四月スレ守備隊ノ戦闘」と記されている。他に「ボルジア河谷」「パーセナヤ方面黒龍線」など守備地の地名が並記されている。

⑥「露国周囲ノ緩衝国環要図」は、浦潮派遣軍参謀長稲垣三郎から陸軍省へ送られた電報「浦軍謀三一一号」（大正九年六月八日付）に関する史料と考えられる。「環要図」には鉛筆で「副1」と書き込まれており、師団長と参謀長の押印がある。なお、「浦軍謀三一一号」の電報部分は管見の限り、確認できなかった。「環要図」に記された東欧の国々はいずれも、第一次世界大戦中連合国軍に参戦またはロシア革命に乗じ、独立宣言を行った国々である。また中東地域には、フランス軍やイギリス軍の姿が見られる。アフガンやペルシャ（イラン）は元々イギリスの保護領であったが、後に独立した。アゼルバイジャンは後に共産化し、アゼルバイジャン・ソビエトが樹立した。書かれている国々のはちにソビエト連邦に組み込まれたものが多い。当時の各国の詳しい情況はわからないが、これらの国々が「緩衝国」として認識されていたことがわかる。

⑦は、協商締結の後にゴンゴタへ差遣された井染祿郎ほか二名から鈴木に送られた書簡である。本書簡は本「日記」の翻刻末尾に翻刻を付した。

【おわりに】

「日記」からは、鈴木の人間的な側面も知ることができる。

鈴木は、セミョーノフがロシア人としてロシアの「大難」³³に対峙し奮闘

する姿勢を高く評価していた。³⁴第五師団のチタ撤兵が決定した際にはセミョーノフに配慮し「友人として」忠告を与えたり、³⁵チタを去るセミョーノフの後ろ姿に同情的な感情を有していたことがわかる。³⁶

また鈴木は「日記」中に折りにふれ短歌や俳句を書き残している。作風は素朴であり、風景や兵士の心情などを題材としたものが多い。特に出兵当初に詠まれた短歌からは、鈴木の出兵に対する意気込みを感じることができる。これらの表出からは、任務に忠実であり軍紀に厳格な帝国軍人としての鈴木が、人間的かつ抒情的な側面を垣間見ることができる。

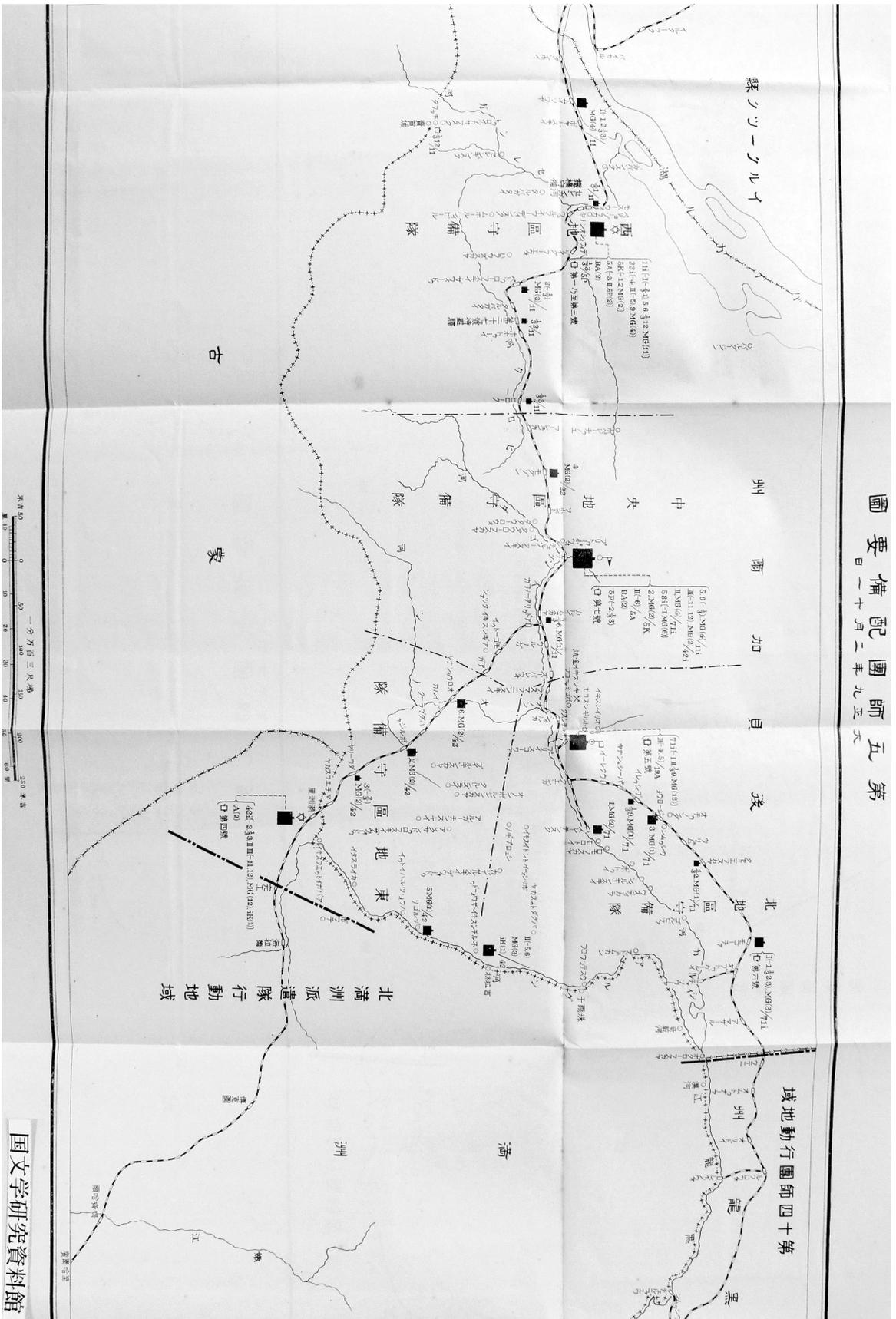
鈴木は「自叙 莊六一代記」において、シベリア出兵については「予の乗船後九年夏宇品帰着迄の事に就ては予の執筆せる在西比利亜日誌、公刊の第五師団及び戦史に明なるを以て略する」と記している。

「西比利亜日記」は、シベリア出兵に参加した第五師団長の日記である。この「日記」は、「戦史」や「第五師団」では語られなかった師団長の心情や動向が鮮明に記録されており、現場指揮官としての在り様を知ることができる史料であった。

一方「日記」は、鈴木莊六という陸軍軍人の、シベリア出兵時における備忘録としての役割を果たした。鈴木はその後、参謀総長として陸軍を率いる立場となる。その動向を知る上でも貴重な史料といえるであろう。

なお、「西比利亜日記」中の史料ではないが、第五師団の行動を理解しやすくするため、『西比利に於ける第五師団』³⁷の巻末付録である「第五師団配備要図 大正九年二月十一日」を次頁に転載する。この史料については参謀本部編『大正七年乃至二年 西比利亜出兵史』³⁸にも同じものが収録されている。

第五師團配備要圖
大正九年十二月一日



第五師團配備要圖

国文学研究資料館

〔付記〕
史料の翻刻掲載については国文学研究資料館からご許可をいただいた。鈴木荘六の令孫・坂本貞枝氏には翻刻掲載をご快諾いただき、様々なご助言をいただいた。ならびに、翻刻に際しご助言をいただいた諸氏に感謝申し上げます。

- 1 注 拙稿「史料紹介」鈴木荘六「西比利亜日記」(『学苑』九二一―二〇一六年、以下「西比利亜日記」)と略記。
- 2 麻田雅文『シベリア出兵』(中公新書、二〇一六年)。
- 3 参謀本部編『大正七年乃至一一年西比利亜出兵史』第二章、一三三―三五頁、(新時代社、一九七三年、本文は一九二四年の復刻版、以下『出兵史』と略記)。
- 4 「浦軍命第一五号」、「出兵史」第一八章、五四―五三頁。
- 5 「出兵史」第二章、一〇七頁。
- 6 「出兵史」第二章、一〇八頁。またこの計画は二月九日、中央部より派遣された奈良武次から「秘密談」として鈴木に伝えられている。詳細は、波多野澄雄・黒沢文貴・波多野勝編『侍従武官長 奈良武次日記・回顧録 第四卷 奈良武次回顧録草案他』(柏書房、二〇〇〇年)参照。
- 7 「出兵史」第二章、一〇八頁。
セルゲイ・ニコラエヴィッチ・ウオイツェホフスキーは、オムスク攻防戦の最中病死したウラジミール・カッペリに代わり、カッペリ兵団代理指揮官を務めていた。
- 8 「出兵史」第二章、一三六頁。
- 9 「日記」一九二〇年三月一七日。
- 10 「出兵史」第二章、一三五頁。
- 11 「出兵史」第四章、一四五頁。
- 12 「日記」一九二〇年三月六日。
- 13 「出兵史」第二章、一三七頁。
- 14 「浦軍命第二六号 浦潮派遣軍司令官指示」、「出兵史」第一八章、五九―八頁。
- 15 「出兵史」第四章、一四九頁。
- 16 外務省外交史料館「浦参三三九号」および「チタ第七五二号」黒沢大佐発参謀次長宛、(B03051232200)。
- 17 「日記」一九二〇年五月二五、二六、二七日。
- 18 原奎一郎編『原敬日記 首相時代5』六月一、一八日(福村出版、一九七一年)。
- 19 注2に同じ。
- 20 「日記」一九一九年八月二四日(「西比利亜日記」)。
- 21 「日記」一九二〇年六月三〇日。第五師団長を差し置いた行為については、八月五日の「日記」で軍司令部員香椎秀一に対しても同じ忠告を与えている。
- 22
- 23

- 23 「日記」一九二〇年八月六日。
- 24 「日記」一九二〇年八月三日。
- 25 鈴木荘六著「自叙 荘六一代記」(以下、「一代記」)四〇頁、(一九三七年、史料番号一)。
- 26 「日記」一九二〇年五月一六日や同年五月二六日など。また停戦協議の交渉状況は、一九二〇年五月二五日や同年六月四日の「日記」から確認できる。
- 27 「一代記」、四〇頁。
- 28 「一代記」、二七九頁。
- 29 「日記」一九二〇年四月二日。
- 30 「一代記」、一〇頁。
- 31 「日記」には六月一六日に「得利寺本戦」とあるが、六月一五日である。
- 32 大導寺元一・近藤忠四郎「馬に於ける流行性感冒の細菌学的調査」(『中央獣医学雑誌』第三卷第七号、中央獣医学会、一九一九年)。
- 33 「日記」一九一九年二月二六日(「西比利亜日記」)。
- 34 「日記」一九一九年九月一八日、ほか(「西比利亜日記」)。
- 35 「日記」一九二〇年六月三日。
- 36 「日記」一九二〇年八月一三日。
- 37 偕行社「西伯利に於ける第五師団」(『戦史叢書』第一〇号、偕行社、一九三〇年、史料番号二七〇)。
- 38 「出兵史」巻末付録。

【凡例】

本日記の翻刻にあたっては、原文に忠実であることにとめたが、読みやすさを考慮し、以下の準則を定めた。

- 一、字体は原則として、本文中のカタカナ・変体仮名は平仮名に改めた。但し、人名・地名等の固有名詞についてはそのまま用いた。また、漢字は概ね、新字体および通用の字体に改めた。
- 二、句読点は適宜付し、段落・改行は原文に従いつつ、適宜整えた。また、罫字・平出は詰めた。
- 三、修正部分については、修正された部分のみ起こし、明らかな誤字と判断できる部分は「」で訂正した。また、固有名詞(外国人名・地名など)のカタカナ表記については、表現の揺れや誤植の判断がつきにくいため、原文通りとした。編者注記は「注」とした。
- 四、人物に関しては初出時に「」を付して、適宜補った。
- 五、欄外の記述は(欄外)とした。
- 六、解読不能の箇所には□を付した。
- 七、原文中の一部に現在の視点からは不適切な表現が見られるが、歴史史料としての性質上、原文のままとした。

【日記表紙】

◎ 西比利亜日記 II Saizouki 自大正九年二月六日至大正九年七月十四日

【本文】

二月六日 晴

午前十一時、詔書並に勅語の奉読式を行ふ。

日中零下二十一度。

二月七日 晴

鉄道輸送会議ありたるも出席せず。

日中零下二十一度。

夜十二時、零下。

二月八日 晴

カッペリ軍の連絡將校、来訪す。

二月九日 晴

午後七時、奈良中将「武次、參謀本部附（パリ講和會議派遣）」来着。直に秘密談あり。

二月十日 晴

午前十時より奈良中将との打合談あり。

二月十一日 晴

正午、紀元節祝宴を開く。

午後七時より將校俱樂部にてアタマンセメノフ「グレゴリー・M・セミョーノフ」の招宴あり。

昨日尚零下四十一、二度に降ることあり。

二月十二日 晴

午前十時より侍從武官「桑田安三郎」58.i 巡視、随行す。

午後五時半、香取館にて奈良中将の招宴あり。

日中零下二十一、二度なり。

二月十三日 晴

正午、侍從武官出発。午後四時、奈良中将出発す。

過激派の噂はかなし

枯尾花

二月十四日 晴稍曇

午後二時より鉄道輸送會議に出席し、予は装甲車及職工割込問題に関し意見を陳述せり。午後八時了る。

二月十五日 晴

午前十時半より乗馬運動す。零下廿六度なりき。

午後二時より米國スミス「連合國鉄道委員會代表者」委員、ヂュンソン「ジョンソン、連合國技術部代表者」技師、星ノ中将「星野庄三郎、野戰交通部部長」と會談、鉄道輸送に関する打合せを為す。要するに今日迄の會議を是認するに止まれり。

午後八時半、侍從後宮參謀「淳、第五師團司令部參謀」に緒方「多賀雄、第九旅團長」に対し言伝を為さしむべく、要旨を話せり。即、

一、西部部隊引上の目的の企画。

二、傷病者の引上。

三、軍直屬部隊の引上。

四、陸行の研究。

五、カッペリ軍に関する手心。

六、キャフタのこと。

七、ムイソワヤ部隊の引上時機。

八、糧食をカッペリ軍に譲ること。

九、居留民に告知のこと。

十、秘密を守ることに。

二、預〔予〕め汽車の準備、装甲車用機関車利用のこと。

三、沿道セ軍若はカッペリ軍配置のこと。

二月十六日 晴

午後三時半、零下二十三度なり。

午前十一時五十分、セメノフ中将「グレゴリー・M・セミョーノフの叔父」来訪。アタマンの命を受けたりとて日本軍の体〔態〕度を尋ねたり。依りて予は、左の如く答へたり。

我師団の任務を妨ぐるものは、過軍たると其他たるとを問はず、決して許さざる所なり。

午後五時半より交通部の一行、三校長等を招待して会食を行ふ。

二月十七日 晴

午後三時、零下二十一度。

今日辰雄「川崎辰雄、鈴木の女婿」より手紙来る。

二月十八日 晴

午後三時、零下二十二度。

午前十一時半、仏将校二人帰還の爲め挨拶に来部す。

昨日及今日、屢々ジョンソンより来状ありたるも返事出さず。蓋し彼は未だ実情に通せざればなり。

二月十九日 晴

午前十時、ウオイツエホフスキー將軍「旧カッペリ兵団代理指揮官、のち極東ロシア軍総司令官」来着す。

午前十一時過、仏国代表武官を訪問す。

午後三時、零下十七度にして初めての暖気なりき。

此日、誕生日にして侍従武官、福田大佐「彦助、浦潮派遣軍司令部附」、二子石

大佐「官太郎、第五師団参謀長」と会食す。

二月二十日 晴

午後四時、ウオイツエホフスキー少将来訪。日本軍の態度、援助、撤退に関する質問あり。之に対し予は次の如く答へ置けり。

一、日本軍は過軍たると何たるかを問はず、我任務を妨害するものには断乎たる手段に出ること。

二、軍隊移動は作戦上の要求に出たるものにして、新姿勢形成後のことは全然分らず。

三、武器弾薬に関する援助は十分尽力せん。

尚、同少将は、緒方少将の反政府軍首領との会見事情並に其普伝に利用せられたることに就て、証拠を挙げて陳述せり。

此夜、三学校長、侍従武官、星野中将を訪問し、午前一時稍前、帰部す。

二月二十一日 晴

此日、輸送会議ある筈なりしも米、チェック両国側出席せず為めに流会となる。

午後二時、ジャンン將軍「ピエール・M・ジャンン、連合軍総司令官（バイカル湖以西）兼チェコ・スロバキア民族軍司令官」来訪す。

午後四時半、ジャンン將軍を答訪す。

午後六時より、ジャンン將軍並に他の仏将校四人を晚餐に招待す。和氣藹々の裡に了りたるは八時半なりし。

二月二十二日 晴 日中零下二十六度

午前十一時、カッペリ將軍「ウラジミール・カッペリ、元カッペリ兵団指揮官」の葬式に臨む。中央寺院充滿す。同將軍の注望高きを推知せらる。

午後四時半、ホオイツエホフスキー少将を答訪す。

午後六時、右少将を晚餐に招待す。

二月二十三日 晴

午前十時、コセック少佐来部の筈なりしも、無断出頭せず。よりてアーハ大尉に

福田大佐をして、此無礼を難詰せしめたり。夕刻同人より謝状を送り来る。

二月二十四日 晴

此朝、黒沢大佐「準、浦潮派遣軍司令部附（チタ特務機関長）」はアタマンセメノフに向ひ、日本軍はチエックの帰還終了の頃を以て、東方に移るやも知れず、と仄かせりと。

二月二十五日 晴

午前十時以来、星野中将とスミスに対する返書に就き会議す。彼等は兵力に訴へて、チエックの東行を実現せんとせり。

而して其横暴さ加減言語に絶す。吾人は、国際関係・日本軍隊の面目、無益の犠牲を顧慮して処断せざるべからず。然れども、彼等の横暴にして止むことなく、且我軍隊の面目を汚すが如きことあらんか、蹶然起て之を抑圧するの手段に出ざるべからず。目下の情況は即、去一月十二、三日頃の光景を再演することなれり。現に今日午後四時頃、米国側の電報は露国側に於て発信受けせず、為に彼等は何等施す余地なく、遂に予に訴へ来れり。是より数日間は、又々紛擾に紛擾を重することとなるべし。

二月二十六日 晴 稍曇

午後二時半、零下十四度にして、実に近来稀なる暖気なりき。第一知多迄騎行したるも毫も寒さを感じず。

午後三時、久振にて両角「三郎、歩兵第一八旅団長」少将来訪す。高波の帰朝に□「手カ」紙を托す。

二月二十七日 晴

午後三時、零下十六度。午後五時半より両角少将の会食を催し、食後快談百出、天下の大勢を論じ、午後十時半開散せり。其後又不相変独醉しつゝ、

（弱者に対し）

過激派の声におのゝく

尾枯花

過激派の声に怖るる

尾枯花

〔注 欄外に✓あり〕

二月二十八日 曇

午前十一時、コセック少佐来訪。スキロビー少将「チエコ・スロバキア軍指揮官」の電報を伝達し、今後の輸送に関する談合ありて星野、ハリス、ジョンソン、メージ「セミヨーノフ軍交通部長」の四人会合を催開せんことを約し帰れり。午後六時より星野中将の招待に行く。両角少将と共に。

二月二十九日 晴

午後二時半、零下八度にして暖かし。午前十時半、アワナセフ及メージを招集し左の記のことに注意す。

- 一、給炭の事を適当にすること。
- 二、運行遅滞の原因をチエックに理解せしむること。
- 三、チ軍の武力任用の如きことなかしむること。
- 四、西方地区に於ける我軍の態度。
- 五、露状「情」報の的確ならざること。
- 六、ネルチンスキサオードの日本兵撤退。

三月一日 晴

午後三時、零下十度。

午後四時、コセック少佐来部。チエック職工を知多工場に入るゝ件に関し、強行すべきを言明せり。故に予は、秩序を乱すものは武力を以て、之を抑圧すべきを声明し、午後十時、5Yの一大隊を第一知多に急行せしめ、ペスチャンカの一大隊を知多に招致せり。

右の如く恰も一月十二日の状況を再演し、就寝せしは翌午前四時稍前なりき。而

して「スキロビー」少将と予との会見迄待つこととせり。

三月二日 晴

午後四時、零下十二度。

大阪毎日特派員黒田乙吉氏、来訪す。

午後六時、アタマンの晩餐に行く。

三月三日 晴

午後三時、スキロビ少将来訪。茲に職工問題に関する談判を為すこと約二時間なるも、遂に解決を告げずして帰れり。彼等は我日本の政策を見縊りてか、頗る横暴にして憤慨に堪へざるものあり。彼は断然、明朝より職工を入場せしむべく言明せり。

夜半、終に打合の結果、我は軍隊を動かさず、又セ軍をして武力を以てする抵抗を費せしめ、アタマンをして、必要上職工を入れるならば差支なきも治安を妨害せざる様為すべく手紙を出さしめ、其返事を求めしめたり。

三月四日 晴

此日チェック職工は遂に入場せず。

夕食後、星ノ中将をワゴンに訪問す。帰部する時は実に午前一時なりき。

三月五日 晴

前夜の宿醉のため、起床九時半にして、尚終日寝て善くせり。

此夕、黒沢、二子石両大佐はアタマンセメノフ訪問。今後に於ける我軍の態度等に関し、話す所あり。

三月六日 晴

午後二時、歩兵第五十九聯隊本部、並に第三大隊を第一知多に於て閲兵し、了りて将校を集め、左の要旨の訓話を為す。

一、師団の現時の任務。

二、兵力の集結、討伐方針。

三、戦意闘志の養成。

四、将来に於ける新任務に関する吾人の對過軍の覚悟。

五、教育の必要。

午後五時、アタマンセメノフ来部。星野、黒沢等の面前にて左のことを述べたり。

一、モスコー北方の農民軍との連絡。

二、右文書を新聞に出すこと。

三、将来日本に對する希望。

四、会同者の意見を聴取したき件。

右に関し、予は左のことを言明せり。

一、予は今日迄得たる諸材料に依り判断するに、日本軍は早晚撤退するなるべきも、予は信ず、後貝加爾の一角は必ず確保するを。

二、右の如き情況に至るも、予は可成長く当知多を保持せんとす。即、我任務の許す範囲に於て然り。

右に関し、星野中将は、鈴木中将と同意見を有する旨を述べ、尚セ軍高級将校の士気を鼓舞すべきを以てせり。

之に對しセメノフは首肯し、将校の補佐を嚴にすべきを誓へり。

午後三時三十分頃、零度下十二度なりき。

三月七日 晴

午後一時半より58iのスキー会あり。出場す。

午後三時半、零度下十二度。

此日星ノ、メージ、チェックの技術者会合の上、輸送問題解決す。

三月八日 晴

午後三時、零下二度にして暖かし。

三月九日 晴

午前十時、緒方少将来着。次の談話あり。

一、井上大佐「第五郎、歩兵第二二連隊大隊長」に関する件は、充分監督すべきを以て夏迄待つこと。

二、ウエルフネー方面の過派との握手に関する事。

三、セ軍の武装解除に関する事。

四、キヤフタ守備隊撤退に関する事。

旅団長は、井上大佐の性格上に大欠点あるを知りつゝ、之を抜擢し進級大任を負ふたるに不被拘、今日迄何等の警告注意を与へず、と放言するに至りては、其無責任の行為に驚かざるを得ず。是果して上官たる、而も旅団長の重職に在るもの、為すべきことなるか。

三月十日 晴

零下十二度。

サワロフ中将来訪せしも、留守して逢はず。

正午、陸軍記念日の宴会を催す。出席者、司令部のもののみ。

三月十一日 晴

サワロフ中将を答訪す。留守なりき。

午後五時半、バルスキー夫妻を晚餐に招待す。

三月十二日 晴 暖かし

午後六時半よりウオツイハウススキーの招待に依り、セントホテルに行く。来賓約五十人なりき。帰途緒方少将立寄り、十一時半に至り、後宮参謀帰来し、ウエルフネーに於ける武装解除の経緯を知るを得たり。蓋し戦時公法の違犯なるのみならず、実に国軍の権威を失墜したるものと認む。

三月十三日 晴

午後三時に於て、零点上一度。市内の道路解氷し、水の流れて川の如し。

午後六時より、星野中将一行の送別会を開催す。

三月十四日 晴 暖気

午後六時半より、星野中将催しの留別会ありてウ、セ、両将軍も出席す。

右宴会中、ウ軍の兵士群と我巡察隊と下町にて衝突の報あり。続てオロワナヤ

装甲車の判乱〔反乱〕、過軍の占領の報に接し、天下多事なりき。

昨日はスレーテンスク過軍の来襲、死傷十六を出したるも、今朝の奇襲適当に施行せられ、大に意を慰めたるも、続て右の如き問題生起せり。矢張戦時なり

三月十五日 晴 日中零下六度

昨日オロワナヤへ、ヤキモフの過軍来襲の報あり。

西方過軍は未だ殺到の模様見へず。

本日松尾支隊をオロワナヤに急派せり。

井上問題に関し、緒方に夫れとなく促し置けり。

正午、星野中将一行出発（実際は午後八時）す。

天下漸く多事ならんとす。盤根錯節に会はずんば利器を分つなし。前途頗る壮快を覚ゆ。

三月十六日 晴

チタ新任衛戍司令官、来訪す。

此夜オルガ隊の祝宴ありたるも出席せず。先約の理由を以てなり。

第一チタ飛行場に到り、一機を観る。

三月十七日 晴

午後一時十五分、ネルチンスク有志、即、郡長、市長、自治団長等四人来訪。日

本軍の駐屯の久しきを希望せり。予は、日本政府の命令ある迄は軍隊を撤退せざるを声明し置けり。

星野中将オロワナヤ発、吉田少佐〔彦治〕、歩兵第四二連隊第三大隊長〕の無能に関する電報到達す。

三月十八日 晴

午前九時四十五分、緒方少将来部。左の話あり。

津の田〔津野田是重、衆議院議員（退役軍人）〕は昨年考科順席表作製の際、井上に関し、常識を養ふをあらざれば、上級職に不堪と記載したるも、予は

之にては本人の進級出来すと云ひたるに、津の田は、然らば閣下に於て、作り呉れと云ふたるも、予に於て書くこと出来ずと答へたるを以て、津の田は更に改作にて提出せり。

予は井上を四回部下とせるを以て、如何にかして進級せしめ度、希望を有したり。而して其在職一年丈なるを預〔予〕期したりと。

右の言にて、其今日あるの偶然ならざること知るを得たり。

又、武装解除問題に関し、殊に述ぶる所ありたるも要は武力利用を誤りたるに帰着す。

午後三時、ウオエツフホスキー来部し、作戦上の意見交換ありたり。其大要、

一、旧モスコフ街道上に日本の一支隊派遣せられたきこと。

二、スレーテンスク方面の安定に関すること。

三、一支隊を烏蘇利に派遣のこと。

右に對し(一)は顧慮すべからず。日本自身の為め、適当に処置せん。(二)は恐るゝに足らず。(三)は実行困難なり。武器の輸送の如きは、或は出来得んと。而して此機会に於て、従来に於ける露軍の遣り口の欠点を指摘して注意を促かし置けり。本日午後三時に於て、零点上七度なりき。

三月十九日 晴

午前十一時、チエルノフスキ炭坑重役三人来部す。

彼等の生命・財産は為を得るだけ、保護すべきを言明せり。

午後三時半頃、7i〔7ii〕へ転じたる岩永中尉来着。去十五日、オロワンナヤに於ける過軍の略奪強姦等の非行に関する実況を口述せり。蓋し同中尉は、赴任途中哈爾濱より弾薬の宰領を命ぜられ、同日同地にありて、凡てを目撃せるものなり。同中尉の言に依れば、該地守備隊長の無能、否卑怯にして、曠職の誹を免る能はざる明にして、之を厳罰に処せざるべからず。実に困たものなり。

三月二十日 晴 稍風強く塵埃飛ぶ

日中零点下六度。

此日政変ありとの内報あり。倉宮司令官、竹内大佐に夫々、内示する所あり。

午後三時半、アタマンセメノフ来訪の通知ありたるも、都合に依り見合はせたり。

三月二十一日 晴 風稍強し

日中零点下十度。

午後四時、アタマンセメノフ来訪。左のことを述べたり。

一、小銃、弾薬の補給うけたきこと。

二、ハイラル軍需品の回収のこと。

三、政変惹起の模様なし、住民は概々堵に安んずる如し。

今朝来、頭痛甚たし。蓋し、昨夜遅く迄、強酒と煙草の頻事の結果ならん。依りて午後八時、寝に就く。

三月二十二日 晴

風稍々強く、日中零下十度なりき。

午前八時、自動車にて知多西部地区地形偵察の為め、幕僚各団隊長、ズブコブスキー少将「セミョーノフ軍参謀長」を伴ひ出張。午後五時帰還す。昨日来の気分尚悪しく、午後八時入寝す。

三月二十三日 晴

午前十一時四十分、仏コセット少佐告別の為め来部す。

三月二十四日 晴

日中零下三度にして暖かし。

福田大佐をウオツエコスフスキー少将を訪ひ、同軍の配置並に戦闘力に就て注文せしも、一も要を得ず。即、

ウ軍は四月末にあらざれば、全然戦闘力なし。殊に兵器弾薬の不足は大なる欠陥なりと。

午後六時半、スキロビー少将の宴会出席す。和氣靄々裡に帰部す。

午後三時半、広藤大尉の情況報告を聴取し、次て本庄支隊今後の行動に関し注意を与ふ。

三月二十五日 晴

暖和なり。

三月二十六日 晴

日中零上二度なりき。

ウ軍々政務官少将来訪す。単に就任の挨拶に過ぎざるも、其間彼等の意気を覗ふに、多少見るべきものあり。

午後三時、師団新任務を受領して安堵せり。併し此軍令は、一昨二十四日の発令なるに拘らず、今日して見るを得たるは、露報取扱当事者の怠慢、若は無能の結果ならずればならず、吁々。

三月二十七日 晴 日中零点上六度

午後一時二十分、支那張少将来訪す。単に挨拶のみの要事なりき。

今日、軍司令官の訓示、参謀総長の注意等来到。茲に愈々我軍隊の旗色先取明かとなりたり。

午前九時三十分、大学受験者八人を集め、受験に関する要領を指示す。

三月二十八日 晴

午後六時半よりスエロビー少将の一行を招待し、互に隔意なき交歓の後、解散す。時に十時なりき。

正午十二時出発、騎兵聯隊の戦闘教練を実施す。一般成績不可なり。

三月二十九日 晴

午前八時出発、22.iの戦闘教練を実施す。成績不可なり。☆〔旅団司令部〕にて昼食す。

此朝、井上退職の件に関する人事局長「竹上常三郎」の電報来る。

午後二時半、スエロビー少将及第三師団長来訪す。

直に答訪の爲め、第一知多へ行く。留守なりき。

午後五時半、アタマンセメノフ来部。要談は、何時迄多に駐屯し呉るゝやにありき。予は、予の許されたる範囲内に於て、而もウ軍の戦力恢復迄止まらん考を有す、と答へたり。

三月三十日 晴

午前八時出馬、砲兵聯隊の大隊戦闘教練を檢閲す。上級幹部よりも下級幹部、及び兵卒教育の養ひたるを強せずんばならず。之は昨日及一昨日の檢閲に於ける各隊の状況も、略同一なりき。

午後四時三十分、軍参謀依田少佐「四郎、浦潮派遣軍司令部参謀」来部し、次の要旨を話せり。

- 一、軍司令官は第五師団の行動に関し、全然同意なり。
- 二、軍司令官は知多を可成長く保持するの意図を有せらる。
- 三、中央部の意思は軍司令官の意思と一致せざる爲め、兎角第一線部隊に鮮明を欠きたるは遺憾なり。
- 四、セ、ウ軍の実況知られたき希望あり。

三月三十一日 晴

午前午後共、歩兵第五八聯隊の大隊戦闘教練檢閲に出場す。其成績概して可なるも各級指揮官の技倆、兵卒のそれに伴はざる感あり。

正午、西地区より撤退の各部隊長、其他を集めて会食す。

此日、井上大佐入院に関する勸告を緒方へ爲したるも、実行六ヶしとのことなりき。

午前十一時四十分、サワロフ中将「セミョーノフ軍第二軍団長」、告別の爲め来訪す。気の毒の感あり。

四月一日 晴

昨夜降雪、二、三寸あり。

午前九時より緒方少将統監の下に、大隊の戦闘教練を行ふ。午後一時半終了。一般の成績可良と認め難し。

午後六時より依田参謀、大塚中佐「乾一、関東軍司令部兵器課長」、中村飛行中尉の爲に会食を催す。

四月二日 晴

午前八時、大塚中佐来部。関東軍司令官「立花小一郎」に左の要旨の伝言を依頼

せり。

- 一、今後に於ける師団の立場即企画。
 - 二、是迄に於ける成行。
 - 三、背後連絡線を南滿に採る場合。
 - 四、セ、チ兩人兩軍の關係。
- 午後一時三十分より飛行隊を実視す。
此日セ軍飛行機、モスコ―街道へ行きたるも帰還せず。
午後四時、依田軍参謀に左の件を話す。
- 一、師団の知多に於ける今後の立場並に可成長く止ること。
 - 二、セとウと諒解もあるも、下級者の意思扞格あること。
 - 三、ウ軍はセ軍に勝るとも劣らぬこと。
 - 四、露軍約三分の一を北方に、三分の二を西方に任用することの可なること。
 - 五、今後日本は、従来の如くセを通してウを助くること、是れウ、セ兩人を一致せしむる所以なればなり。
 - 六、物資の供給必要なこと。
 - 七、経済的援助の必要なこと。
 - 八、武器弾薬供給の急務なること。
 - 九、当守備地内には、政変を起さしめぬこと。
 - 十、西地区部隊撤退の理由。
 - 十一、露軍西進せば、其後方を掩護すること。
 - 十二、当方面に関しては、余り心配せられざるを望む。
 - 十三、三角地帯の敵は、余り心に掛くるに足らぬこと。
- 此日午前十時、中岡中佐「弥高、浦潮派遣軍司令部附（チタ特務機関員）」西行に就き、本庄「繁、歩兵第一連隊長」へ次の事を伝へしむ。
- 一、師団の目的。
 - 二、声明は一任す。
 - 三、左右を余り顧慮すべからず。師団にて適宜の処置をなすこと。
 - 四、在知多セ軍の寡少なること。
 - 五、ソホンド引退後の行為、即、敵を誘致する場合あること。
- 装甲車を前遣するの必要なこと。

四月三日 晴

午前十一時、チ軍第三師団長の一行、告別の為め来部。別に積りたる話なく、只日本の同情を謝したる所の社交辞礼〔令〕のみ。

同時緒方少将来部。井上のことに関し同人の手紙を示し、午後更に入院勧告を為すべく話せり。

午後四時、哥薩克代表五人来訪。従来の感謝状を贈ると同時に、今後のことを依頼し、且帰郷の上、郷人に安堵せしむる為め、一言ありたき旨話せり。依りて予は、

予に与へられたる範圍に於て、今後も従来の如く援助すべし。

予の軍隊は縦令当地を去るも、後貝加爾を棄つることなかるべし。

予の考はアタマンセメノフも諒解しあり、就て聴くべし。

彼等はアタマンより直聴せしも尚閣下の直話を聴かん為め来りたる旨語りて帰れり。

日中零下二度。昨日より稍寒し。

四月四日 晴

午前十時半、井上大佐来部。従来のことに関して謝意を述べ、且話を為すべく来りたるものなり。

正午十二時出発、ペスチャンカに行き、工兵の戦闘教練を見、午後四時半帰知す。午後六時、ズプロブスキ少将を招致し、第二軍団を速にスレーテンスク方面に送るべきを勧告せり。

今朝来スレーテンスクの守備隊は、優勢の敵の攻撃を受けつゝあるに係らず、守備隊司令官は昨夜一電報を發したる儘何等の報告なし。依りて夕刻更に其督促を為したる結果、午後十一時漸く到着せり。状況錯綜するに従ひ、報告通報の忽にならんとするは一般の通弊なるも、各級指揮官たるもの常に此点に注意する所なかるべからず。

四月五日 晴

午前十時半、ルーマニア指揮官来訪す。何か注文なきやと問へしも、何にもなしと云へり。依りて予は如何なる便宜をも支ふべく話せり。彼は喜て帰りたり。

午後五時半、漸くスレーテンスクの勝報到達す。一安堵せり。然れとも尚加藤「惣次郎、歩兵第七一連隊附」と宇多「良一、歩兵第七一連隊第一大隊長」との連絡の就かざる如し。

露の第二軍団は此日、攻撃の目的を以てスレーテンスクに前進せり。ウエツイホフスキー將軍の是迄に於ける決心概して可なり。末頼母し。
日中零上八度なりき。

四月六日 晴 風稍強し

午前九時より各地区司令官（若は代理）を会同し、新任務に関する意図を開示す。午後四時終了す。

同時、露第三軍団参謀長及ズプロスキー少将来部。モスコフ街道方面の攻撃に関する打合を為す。蓋し此攻撃に竹内支隊を参加せしむるを以てなり。第三軍団参謀長の人物は、稍話せるが如し。

午後六時より各団隊長と会食す。談話頗る盛にして愉快を以て了れり。

四月七日 晴 日中零上八度

午前十時半、ルーマニア軍司令官を答訪す。

午前十一時過、アタマンセメノフ突然来訪。沿海州の革命軍駆逐に関する謝意を表し、且今後一層奮励すべきを述べたり。依りて此旨、大井司令官「成元、浦潮派遣軍司令官」に伝達するを答へ置けり。

四月八日 晴 日中零上九度

インゴタ河も最早乗馬にて通過するを得ざる状況となりたり。チタ河は先日來同様なり。

今日モスコフ街道上の敵を攻撃すべく、関谷「守、騎兵第五連隊長」及竹内「栄喜、第一三師団歩兵第五八連隊長」の支隊前進し、初めて飛行機機能をを知るを得たり。

午後七時、緒方領事「整肅、チタ副領事」方訪問し、零時半帰る。

四月九日 降霰 零上二度

露軍、新作戦部長来訪す。

午後二時、細川小隊を訪ひ、左のことを述べ。

一、孤立無援の地にありて、能く日本軍隊の面目を保てり。

二、困難なる行軍の後、安着せるを喜ぶ。

三、沿道日支の厚遇は、御稜威の然らしむる所なり。小隊の責任愈々重を加ふ。

四、師団は東西北に過軍を控ひ、近くスレーテンスク及シヤクシヤに劇戦ありたり。

五、小隊は今後益々元気を養ひ、体力を練り、重任を尽さんことを期すべし。午後五時より、鳥居翻訳官「忠恕、外務省翻訳官」宅の招待に出席す。

四月十日 晴 風強し

午前十時稍過、アフワナセフ少将来訪。南滿行の挨拶を述べ。

午前十一時半、ウエツホフスキー少将来訪。チタ北方の敵に対し、援助を乞へり。午後六時過より会食を為す。

此夜、知多北方過軍討伐の爲め、藤井大佐支隊「清水、野砲兵第五連隊長」派遣のことを決定す。

四月十一日 風強く降雪あり

モスコフ街道の敵は、隘路前に進出せるを以て、之を攻撃する為め会議を凝らし、緒方少将を指揮官に任命し、露軍第三軍団を参加せしむる為め、第三軍団長及参謀長を招き、作战方針計画を決定す。時に午前二時に及び就眠三時となる。

四月十二日 風強し

午前六時半、緒方少将来部。作战上の指示を与ふ。

此日の戦闘は、甚遺憾、割鶏以牛刀の感ありたり。

今や我が師団は内線作戦の位置に立てり。凡ての運動敏活ならざるべからず。即、南はインゴタ河谷の派遣、落合支隊あり。北は藤井支隊ありて、而して西方には緒方混成旅団あり。之等の操縦は一に通信運輸機関の敏活と各部隊長の全般の情

勢を理解せる独断協力し、待たざるべからず。然るに西方及南方部隊の知多招致、意の如くならざりしは、甚た遺憾とする所なり。

四月十三日 晴 暖

西方及南方部隊の集會意の如くならざること前記の如くにして、只山の一大隊のみ、午前十一時頃到着せるに過ぎずして、北方面の敵は近く知多に接近し来り。其一部の東方迂回の情報ありたる。遂に其以前なるに拘らず、使用し得べき兵力は僅かに一大隊のみなりき。

四月十四日 晴

日中零上八度なり。

インゴタ川は氷上通過許さず。

昨十三日、過軍を近く知多北場に引付け、攻撃に転したる戦闘上の結果は頗る良好なりしも、市民及居留民に及ぼしたる当時の感慨は甚大なるものありき。蓋し彼等は予の預定計画を知らずして、場合に依り日本軍は退却するにあらざるなきやを慮れたればなり。

四月十五日 晴

日中十一度。

四月十六日 晴

日中十二度。

午前九時半、ラチピンコン少将一行来部。

一般の状況並に一部の支援を三角地帯に置かんことを請へたるも、考へ置く旨答ひ置けり。

午後零時頃、四大隊復帰の命令に接し、四圍の情況之を許さずとの意見具申を提出す。

午後八時、芝生少将「佐市郎、野戦交通部部長」方訪問。十一時過、帰部す。

四月十七日

強風砂塵を飛ばす。

参謀長チエルブスキヘー（一へ）へ行き、一般の状況を視察して帰る。

四月十八日 晴 風稍強し

午前早朝以来、竹内支隊は五十四待避点付近の敵を攻撃して、之を潰走せしめ、空列車二、装甲車二を鹵獲せり。蓋し此攻撃は、露軍リハチエフ支隊の退路を開くにありて、不得已行ふたるものなり。

午後一時、野戦病院を見舞ひ、次て故木下中尉の告別式に列席す。

四月十九日 晴 風稍強し

通信並に汽車運行の不備は、竹内支隊方面の情況終日不明ならしめたり。又出先者も後方との連絡に関する觀念の乏しき感あり。

四月二十日 晴

竹内支隊長の考は、兎角予の意図即、敵を引付けて討つの方法を了解しあらざるを以て、後宮参謀を差遣して之を指示せしめたるも、尚頑強の感あるは遺憾なり。

四月二十一日 晴 日中十六度

星野中将より、四大隊引揚問題に関する軍司令部の意図を電報し来り。安心せり。蓋し軍司令部は、現下に於ける我師団の情況を知悉せざるに起因せしが如し。

午後五時、竹内支隊長は敵の隘路口進出、部隊を掩撃せん為め、承諾を求め来りしも許可せず。同支隊の攻勢的意気大に賞すべきものあるも、モスコ―街道方面の情況は、決して之が樂觀を許さずして、不期の戦闘を誘起するの恐れあればなり。

四月二十二日 晴 零上十五度

梅田大佐「岩樹、歩兵第七一連隊長」は今朝来、全兵力を以てウングタ河谷の敵を掃蕩すべき承認を乞へ来れり。然れども、現時の兵力は之を許さざるのみならず、守備隊の放棄するは、今後の為め不可なるを以て、スレーテンスクは一兵を動かすべからざるを以てし、他は大体に於て之を承認せり。

西方面と謂へ北方面と謂へ、共に進取の氣勢あるは最も喜ぶ所なるも、杜撰なる計画の下に於ける実施は往々不覚を招く恐あり。故に之を控制した所以なり。

四月二十三日 晴

午前十時より第一知多、目鏡山、知多北方の戦場、11の宿舎を巡視す。糧秣支庫にて昼食を為す。午後三時過帰部す。

敵飛行機来り。セメノフ事務所前に爆弾を投下せり。傷人一名軽傷を負ふたるのみ。

四月二十四日 晴

午前十時、アタマンセメノフ来訪。左の要旨の談話あり。

一、兵器弾薬の補給及戦闘に関する謝意の開陳。

二、ウイツホフスキー引退、後任に関する意見如何。

三、三角地帯の掃蕩了れば、該軍団を西方面に使用せんとす。意見如何。

右に就き、予は左の如く語れり。

(一)は已に定まりたる以上は詮方なし。後任に捜せられあるロクウイホフスキーの名声色々聞けり。本人にして進んで当らんとするならば、それにて可ならん。

ウイツホフスキー引退後、軍隊に動揺を来さざる様、充分の注意を要す。

(三)は貴意見に同意す。

正午十二時、各部団隊長と会食す。其趣旨は、チェックの帰還を了り、八日以来の戦闘従事を慰するにありき。

四月二十五日 晴

北方の過軍再び、ヤプロノイ線を越てチタ河谷に進出せるを以て、之を撃攘する為め、混成第九旅団を派遣するに決す。

三角地帯の過軍討伐隊の支援たるべき日本四中隊の行動は、微温的にして、進捗遅々たるものあるは遺憾なり。

四月二十六日 晴

午前零時半、諸隊は北方に向けて前進したるに、正午過迄何等の報告なし。蓋し戦闘に忙殺せられたるか、通信機不備の爲なるべし。

午前十時、ロクウイネスキー中将来訪す。就任の挨拶の爲なりき。

午後一時半、イルクツクより帰還せる英国大尉「M・カーシュ、イルクーツク駐在」の訪問を受く。軍事に就ては、余り口を開かずき。

北方の戦況終を告げたるに不被拘、ザステプナヤ附近に進出せる敵の行動、日没頃迄活潑にして、桑原工兵隊長「允長、工兵第五連隊長」の守備方面は、遂に一部の格闘を為すに至りたりき。

午後六時半より福田、鳥居、村井の爲め送別の会食を催す。

北方より帰還すべき緒方旅団の情況、殊に同少将の所在不明、及西方ザステプナヤ附近の戦況抄々しからざる為め、遂に午前三時迄就寝するを得ざりき。

四月二十七日 降雪あり 日中零上四度

ザステプナヤ附近の敵は、遂に西方に退却す。通信機不備の爲め、正午頃迄何等の確報なかりき。

午後二時、村井参謀帰京に付き、左要旨を総長「上原勇作、参謀総長」に伝へしめたり。

一、目下の兵力にては、充分と認め難し。蓋し東奔西走日も亦足らざればなり。敵は今より一ヶ月後には約二万に達するものと想はる。

二、交代師団を派遣し、其重複時機に於て、大打撃を与ふるを可とす。

三、知多は如何なる場合にも二大隊を置く必要あり。

四、戦場を常に知多以外に求むる必要あり。

五、交戦の際、殲滅的打撃を与ふるを能はざる遺憾とす。

六、前項の爲には、騎兵旅団の必要あり。

又航空機及自動車を多数配属せられたし。

七、将校以下の士気は、顧慮するに足らずして各奮励しあり。

殊に新任務、即過激派東漸防止の趣旨明了「瞭」となりたるを以て統御上好良なり。

八、目下の状態に於て、第二期線に移らんとするは不可能なり。不得已ば、徒

歩行軍を行ふを却て有利とす。

九、元カッペリ軍の能力はセ軍より可なり。速に兵器弾薬の補給必要なり。
二〇、三角地帯方面の状況は、アムール線の敵との関係上、決して軽視すべからざるものあり。

二一、我師団の死傷少きを以て、戦力に余裕あるものと想像せらるゝは迷惑なり。
二二、任務の命する所、全力を挙げ悉さんとす。御安心を乞ふ。

四月二十八日 晴

午後六時半、緒方領事方にて晚餐の饗応を受く。蓋し鳥居、福田両氏の送別の為なりき。

四月二十九日 曇 風強し

午前十時半、ロクフェルスキー中將新任披露の爲め来訪し、就任直に整理を要するものは騎兵なり、是れ日本軍に其数少きを以てなり、と云へり。予は全然同感なりと答へ置けり。好老將軍の如く見受けらる。
中華民國少將耽玉円、今朝知多着の赴にて、使者を遣はし、土産物を贈り来る。

四月三十日 晴 風強し

午前十時三十分、耽玉円少將來訪す。其談話の要領は、日支親善の増進にあり。又徴兵制度、将校教育に関する談話もありたり。

午後六時、耽少將一行を晚餐に招待し、和氣靄々裡に開散す。時に九時なりき。

五月一日 晴 風稍強し

午後九時頃、敵は緒方陣地の正面に夜襲し来りたるも、直に撃退せられたり。

午前十時半、耽少將を訪問す。不相変日支親善の話のみなりき。

午前十一時、ロフイツキ中將を答訪す。

五月二日 晴 風稍強し

午前六時半、耽少將告別の爲め来部す。依りて八時半答訪。

五月三日 晴 風強し

緒方支隊は午前零時半より運動を開始し、当面の敵を撃攘して、ドムノ平地の全部を占領す。

敵は日本軍と見れば、直に退却するものなるに、去一日夜、何故に夜襲し来りしかは不可解なり。蓋し宣伝に誤られたるにあらざるなきか。

午後六時半よりウイツホフスキー、ロフイツキー両將軍の送迎会を催す。会するもの四十五人なり。午後十時、和氣靄々裡に於て散開せり。

五月四日 晴

午前十一時、田村大尉、東京より来り。次長「福田雅太郎、參謀次長」の伝言を聴く。

一、第五師団の戦闘振り、皆々喜び居たり。

二、三州を如何にかなさざるべからず。

三、出先のは適当に独断専行を為さんことを禱る。

四、漸次内閣の諒解を得つゝあり。

要するに要領を得たる如く、得ざる如し。

五月五日 晴

午前九時、福田大佐赴任を見送る。

同時、鳥居翻譯官出立。帰京の途に就く。

午後五時半、ズブコブスキーの「ウ」「ロ」送迎会に臨む。全然無言の行、不快無此上。午後九時、帰部す。

五月六日 曇

英国将校告別の爲め来部す。

ウエチホスキー少將、欧露に向ひ本日出発す。

昨日来、鼻風を引き早く入寝す。

日中十四度なり。

五月七日 晴、

近頃少しつゝ風の流行を見る。寒心不堪併し何れも軽症にして、三、四日して全治すと云ふ。

午後六時より幕僚と会食す。蓋し一日乃至五日の交戦慰勞の意味するものなり。今日迄に得たる諸情報を総合すれば、一日乃至五日の戦闘の成果は可なり大なるものの如く。敵は当分進出するの氣力なかるべきものと判断せらる。

五月八日 微雨

出征以來初めての降雨なりき。

午前九時出發、チェルフスキーの陣地を巡視す。

午後六時半より航空班長中村大尉、浦塩兵器廠長衣斐中佐の爲め、会食を催す。

五月九日 晴

午前十一時過、ジードリツクス中將「チェコ・スロバキア軍司令官」及ウーハ師団長來訪す。

午後、戦利品を広場に並べ、公衆の觀覽に供す。看者山の如し。

昨日迄、二、三日間降雨勝さりしが、今日初めて晴れ、而して日曜日なるを以て露人の山遊を為すもの多し。

五月十日 晴

午前九時出發、ザステプナヤ及農舎の任地を巡視し、午後四時歸部す。

此日、軍の中立地帯に関する宣言書来る。要は浦塩と、知多との空氣相違あるが如し。困たものなり。

五月十一日 晴

午前九時出發、ポポアの陣地を巡視す。此日711の軍旗授受紀念日に相当する爲め、

正午一般將校と陣地内にして会食、愉快なりき。午後二時四十分、歸知す。

午後五時、セメノフ來訪の筈なりしも、歩哨の誤解より來らざりし。

五月十二日 晴

午前十時三十分、セメノフ來訪。其要談は、

一、過日の戦勝に対する謝意の開陳。

二、軍司令官の宣言に関する予の意見を聴取したきこと、殊に軍隊の行動のこ

と。
右第二項に對し、予は、右宣言に對する結果如何なるものを齎すべきや預〔予〕知し難し。我師団は之が爲め、消極的動作に出ることなし。寧ろ、必要に應じ西及び北に於て、拡張動作に出るやも知れず。又三角地帯及アムール方面の敵に對し、日露協同して之を撃攘するの必要あるべし。其考案に關しては他日更に開示することあるべし。

此日、石川支隊の歩兵一中隊及装甲列車は、敵の術中に陥り、十八人の死傷を生ずるに至りたるは甚だ遺憾とする所なり。要は敵を侮りたるに出るならん。

五月十三日 晴

本日高柳少將「保太郎、浦潮派遣軍司令部高級參謀」よりの電報來着。軍司令部の意向を知るを得たり。

西方少康を得れば、東北兩方面の状況切迫し、第一軍団將に崩壊せんと云ふ。困たものなり。

中央部の考の如く、極東三州を緩衝地帯と爲すを得、且、之を我勢力範圍に置くを得ば、實に帝國の爲め重大の利益なるべし。果して實現し得るや否、預〔予〕断し難し。

五月十四日 晴

午前十時三十分、アタマンセメノフ來訪。今後の作戦に關する予の意見を徵せり。依て予は、

一、アムール方面の敵を北方に驅逐すべし。又之第二軍団の全部と日本軍の一部と協力すること。

二、第一軍団を速にボルヂヤ北方地区に集結すべし。要すれば日本軍の一部を以て之を支持せしむ。

三、第一軍団、第二軍団の半部及第三軍団の三分の二の兵力を以て、三角地

帯の敵を撃滅するを要す。要すれば日本軍の一部をして、近距離協力をせしむることあるべし。

四、西方過軍に対しては、日本軍の在るあり憂ふるに足らず。午後六時三十分より佐和布教使等のために会食を催ふす。

軍司令官の休戦に関する宣言書、昨十三日西方過軍司令官の委任者に交付せり。
(中岡中佐帰報)

五月十五日 晴

此日は実に鎮坐式神八幡神社の大祭日なり。

午後七時、芝生少将の招待晩餐に行く。

午後十一時過ウキルフネー政権の返事到着す。

五月十六日 晴

ウエルフネーの返事の要旨は、セ軍の武装解除及過軍の東進を許せと云ふに在り。

即ち出来ぬ相談なり。

右に就き、刎ね付けて差支なきやと軍へ問合せたり。

数日来、草木次第に青くなり、満山躑躅〔躑躅カ〕して紅し。

五月十七日 晴

ウキルフネー革命軍に対し、戦闘中止中立地帯の協議を為すへき軍命令に接す。

五月十八日 晴

日中十六度なり。

今日緒方少将報告の爲め来知す。午後六時より主なるもの集り、会食を為す。

五月十九日 晴

午前八時半、緒方少将に次の意図を示せり。

一、今後はんとするモグソン占領の目的は、中立地帯を可成拡大せんとするにあり。従て戦闘上の効果を収むるよりも、右の主旨に合する如く行動すること。

二、指揮官は緒方少将にして竹内、竹下〔範圍、歩兵第一連隊第三大隊長〕及在チエルノフスキー部隊は一時予の直轄とす。

三、戦闘間適當の時機に停戦状を敵に交付すること為置、特務機関のものを特派す。

四、俘虜は必要のものは之を後方に送るも、他は武装を解除して追放すること。

五、参謀及判官を付す。

六、ソホンドに一部隊を残置する必要あらん。

七、終始密偵使用に注意ありたきこと。

五月二十日 晴

午前九時半より在ベスチャンカ初年兵を査閲す。22iの不統一なるには驚かざるを得ず。初年兵一般の出来配は概ね可なり。

午後八時より久間中佐の招待に行く。

午後十時半、軍司令官より二十二日開始の攻撃を断然中止すべき命令に接す。若し之を断行する時は、軍及び我政府の方針を根底より破壊すべければなりと。依りて、単に兵力集中を行ふのみに止め、攻撃実施を延期することせり。

五月二十一日

前夜来微雨。終日曇勝にして稍寒く、日中零上六度なりき。

午前十時半、独塊、匈、土の俘虜收容員来訪す。可成便宜を与ふべく言明し置けり。

日没頃降雪ありて四方皚々たり。

夜十時、中谷より示威動作のこと申来りたるも、中止すべく命せり。

五月二十二日 日中零上四度なりき

昨夜の降雪、積ること約一寸なり。

午後二時より7i第六、第七中隊初年兵を査閲す。

概して可なり。

7i長よりパーセンナヤ方面の一段落を告げたるに拘らず、更に初年兵隊をアリキ

ヤに特派するの報告に接せり。軍隊中、法に関する識見驚くに堪へたり。

五月二十三日 晴 日中十二度

午後二時、緒方夫人の追弔会に出席す。

午後四時三十分、張少将来訪す。

午後五時過、アタマンセメノフ来訪す。

其用向はボルヂヤに行く告別と、今日迄に於ける謝礼の意義なりき。大体に於て意気の衰へたるものと認められず。

五月二十四日 晴

日中二十二度なり。

午後零時半より、松尾大佐「伝蔵、第一四師団歩兵第五九連隊長」一行の為に会食を催す。蓋しオノン橋架焼却の爲め、オロワンナヤに急行せしむることとなりたればなり。

午後三時半より、ウエルフネー政權と黒沢との会見交渉を開始せり。

午後三時半騎行、飛行場附近に至る。乱雑なること夥し。

五月二十五日 晴 日中二十二度

午後八時より、ロフイツキー中将の招待に出席し、午後十一時過帰部す。

停戦委員の交渉は、本日の会商に於て、不調に了れり。即、彼等の要求事項は、我要求に全然合せざればなり。依りて更に交渉することとせり。彼等は、黒龍州も三角地帯も共に自己と同一のものとして、且セ軍を孤立せしめんとするにありき。

五月二十六日 晴 無風 日中二十三度

今日迄得たる黒沢委員長の報告に依り、益々ウ政權の横暴尋常ならざるを知る。

今後は一打撃を与へたる后にあらざれば、交渉成立の見込みなきが如し。

五月二十七日 晴 日中二十六度

午後四時半、黒沢大佐帰還し、交渉の顛末を聴取す。成立甚だ疑はし。要するに中央部及軍の方針如何にあり。

五月二十八日 晴 日中二十七度

午前十時四十分、黒沢大佐来部。同人に出京の件、中止すべきを勧告す。

午前十一時、ロフイツキー中将来部。三角地帯攻撃に関する計画意見を開示す。

大体に就ては、同意の旨答へ置き、決して兵力を分散せぬ様注意を促せり。

五月二十九日 晴 日中廿八度

午前十時半、セメノフ中将来訪す。単に来知の機会に於て、敬意を表すると云ふに過ぎず。

午後三時半、参謀本部員末松茂治少佐来部。左の要旨の伝達あり。

一、総長は5.Dの行動に満足せられあること。

二、満州里付近集中の掩護陣地。

三、陸軍大臣「田中義一」より原田中佐に話されたることの筆記。

四、交代師団の詮議なきこと。

五月三十日 晴 日中二十六度

午前十時、黒沢大佐に更に停戦交渉を開くべきを命す。

午前十一時、モゴチャ金鉱主浅見亮来訪す。

五月三十一日 晴 日中二十八度

午後七時よりロフイツキー中将一行の門出を祝する為め、晚餐会を催し、午後十二時稍前、開散す。

六月一日 晴

昨夜余り飲み過ぎたる為め、不快にて半日就床す。

午後四時、新任22i長「鈴木新之丞」来向す。22iの状況を詳述し、今後は将校団の馳合、進歩、及内務の改善に注意、尽力を必要とする旨話し置けり。

六月二日 曇

午後二時半、驟雨あり。間もなく晴る。

午後七時過、由上少佐「浦潮派遣軍司令部附」出征軍同行に付き、左記のことを

注文せり。

- 一、日本軍は決して交戦せしめず。即政策一般の關係上、犠牲者を作るを避けんとす。
- 二、アムール方面の露軍の兵力を、尚一層強大にすること。
- 三、露軍は力めて兵力を集結すること

六月三日 晴

午前十時、石光憲兵司令官「真臣」来訪。次の要旨の談話あり。

- 一、五月中旬頃、在ソンド一将校より別紙の如き手紙、中央部に到着す。即、其主旨は、本人已に過激派化しある如き観あること是なり。(別紙は参謀長一読の上、中将に返却せり)
- 二、後貝加爾憲兵の行為に非難なきやと。予は相互意思疎通し、常に円満解決を重としあるを以て万事好都合なり。憲兵の非行を耳にせず。
- 三、細野の昨夜頃の非行。
- 四、下士卒の士氣に就て、予は元氣にして戦場に行くを愉快とせりと答へ置けり。
- 五、セメノフの不評判のこと。
- 六、〔未記入〕

午後六時三十分、アタマンセメノフ来部。自己の立場及共和国の過激主義なるを説述せり。予は終りに於て、友人として次の事を忠告す。

時局紛糾と共に貴下の周囲に稍々雑多の人(必しも露人と云はず)近接する如し。貴下は之等に対し深慮の注意を払はしめ、慎重の態度を取るべし。予又は黒沢の如きものの一言一句は、悉く是れ責任を帯びあり、彼等は然らず。充分の注意を要す。

午後七時、司令部内に於ける芝生少将の招待会に出席す。

六月四日 晴

午前九時三十分、参謀本部部員末松少佐帰京に就き、次の伝達を依頼せり。

軍司令官、若は、参謀長「稲垣三郎、浦潮派遣軍司令部参謀長」へ
参謀総長、若は、次長へ

一、中央部及軍の方針、了解せり。今後一層努力せんとなす。

二、目下交渉中の停戦問題は、彼は常に高飛車に出て、我は機先を制せらるゝの感あり。是れ、彼は我足許を看あるやの模様ありて、何時も沿海州、黒龍州方面と連絡して後、提議する如き観あればなり。

三、セメノフ政權を倒し、同人の骸骨を拾ふは易し。只彼の部下二万の軍隊及、彼を欧(謳)歌共鳴しつゝある智識階級中産以上の階級者の始末が大問題なるべし。

四、当地四方面の兵力を減少するは茲暫く六ヶし。三角地帯方面の状況及西方過軍の兵力集結容易の点は、我師団兵力の東移を許さず。

午前十時三十分、イワノフリーノフ中将来訪す。只訪問にして、世間話を為したるのみ。

午前十一時、嶋中佐停職の申告に来る。其言ふ所穩健にして、将来奮て君国の為に尽すべく誓へり。予は公は公として、私上に於て今後何かあらば何なりと申し越すべきを言渡し置けり。

午後六時より石光、竹間等の為に会食を催す。

六月五日 晴

午前八時、末松告別の為め来訪す。依りて参謀総長に当方面のことは余り御心配なき様に伝達すべきを述べ置けり。

六月六日 晴

午前十時、民権議会開会の招待ありたるも出席せず。

午前十時半、黒沢大佐等の会議の結果、アムール方面の過軍に停戦の提議を為すことに定めたり。蓋し軍の意図茲にあればなり。然るに同夜該方面過軍司令官シロフの名を以て、停戦申来る。

六月七日 晴

昨今冬衣袴にて恰度適当なり。

午後五時過、吉本判官あり。ドムノー、タタロフ、ヤプロノイ駅に於ける日軍非行上の報告を受く。全然信を置くに足らざるも、出征久しきに弱り、地方一般

の風俗を知り、人目を避け得る場合にありては、此の如きことなきを保し難し。幹部たるもの絶大の監視眼を要する茲に存す。午後九時半、石光中将旅館訪問。十一時半帰部す。

六月八日 晴

午前十時、石光中将帰朝の途に就く。見送りす。午後六時半より芝生少将と会食。快談十二時に至る。

六月九日 晴

午前十時、中将トルマトチョーフ来訪す。午前十時三十分、11i、22i長を集め、ヤプロノイ駅の出来〔事〕に関する取調を命ず。

六月十日 晴

午後二時、新航空班長着任挨拶に来部す。依りて航空班の不軍紀事件を概説し、将来の改善を促がせり。昨今冬衣袴にて恰度適当なり。

六月十一日 晴

午前十時半、中華民国中将銜張斯磨〔大總統府軍事諮議〕来訪す。彼は今よりイルクツク民間人の救済に行くものなり。黒沢大佐、明十二日出発。哈爾濱に行き高柳少将と会見の筈なるを以て、予の伝言として、

- 一、緩衝国設定の真意を知りたし。
- 二、セメノフの処分を如何にせんとするや。
- 三、三角地帯に於ける目下の攻撃理由並にセ軍の価値の向上。
- 四、5.Dを此儘に置くとせば34D、35Dに対する為め、兵力減少の不可なること。

六月十二日 晴 午後細雨あり

午前十時、芝生少将来訪。昨日セメノフとの会談に於て、同人の最後の決心及今

後の見込を聴取せりとて話せり。

- 一、今後日本軍にして撤退せば発展の見込なきこと。
 - 二、右の場合には、適當の時機に他邦へ遁るゝより方法なきこと。
- 午前、施行の11iの中隊対抗を見る。計画杜撰にして、一般の指揮及部隊の動作も適當ならざる点多し。
- 午後、装甲自動車の射撃を見る。運動及射撃に就ては、使用者に於て、大に考慮を要すべし。
- 午後六時半より支那張中将の一行を招待す。
- 和氣靄々中に午後十時開散す。此会食中、予は特に次のことを話せり。
- 一、改造革新の如きは、年の若きものに當るを可とす。
 - 二、目色、毛色の変わりたるものは油断出来ず、同種同文の日支人提携必要なり。

六月十三日

昨夜半来降雨にして、午後一寸霽れたるも又続て降雨なり。午前十時、9.B長帰知、来部す。

六月十四日

此日半晴、半雨、夕方に至り漸く止む。午前十時半、独逸一等軍医及赤十字社員来訪、イルクツク行に就て、願談す。午前十一時、露中将及張中将を答訪す。午後四時、バルスキー技師来訪す。彼はネルチンスク方面の鉄道に従事する筈なりと謂ふ。午後十一時過、今後に於ける政府對露方針及之に基く軍方針を受領す。

六月十五日 降雨

午前九時半、參謀を集め對露方針を話し、今後に於ける計画を研究せしむ。午前十一時、ロフェツキ中将来訪。三角地帯攻撃後の件に関する意見を陳述せり。予は、

我日本の政策上、平和的解決を希望するを以て、適當の時機を戦闘を中止す

べく、今後新方面に於て開戦するは同意し難し。

第三軍団の主力は、之を速にスレーテンスク付近の集結するを可とす。

午後三時、張中將告別の為め来部す。

午後四時、中岡中佐来訪。セメノフの意見を通報せり。

一、ハルピンの会見は、単にセメノフを退職させる一件にて、止したること。
二、三角地帯停戦は、可成北方に地歩を占めたる后にしたきも、我希望を容るること。

十一日付の電報（ヤキモフへの）は、第一軍団長に宛て送付したること。

三、欧州方面よりは何等の情報なきこと。

本日は得利寺前衛戦の日に相当す。

六月十六日 晴

数日來の降雨、今朝漸く霽る。

本日は十七年前、得利寺本戦の日に相当す。感慨実に無量なり。南山激戦直後の野戦勝敗の機、正午前後に於て分れんとせり。若之日本軍にして、此攻撃挫折せしか、満州軍の作戦基礎を根本より破壊するに至るべく、従て、当時の苦心慘恒〔擔〕の状、今尚眼前に彷彿たるものあり。吁々。
昨日尚冬服にて恰度適当なり。

六月十七日 曇 風強し 零上六度降る

午前十時より新野砲兵操典前案に関する杉本大佐の講話あり。

夜半、降雪あり。

六月十八日 曇

昨夜の降雪にて四方の山頂尚点々たり。

昨夜、最低温度零度にして、今日中七度なり。

午後二時半、大多和兵站部長「新輔、浦潮派遣軍司令部兵站部」来訪す。

午後五時半、大多和少將を答訪す。其際、軍司令官の伝話として、

一、5.Dの立場に同意す。

二、現下の姿勢の儘、撤兵方法を講ずる必要あり。

三、従て積極的行動は不可なり。

四、セメノフの主禱者たるは不可なり。

六月十九日 曇

初めて晴天となりたるも、冬衣袴にても尚寒さを感じる位なり。

午後七時より大多和少將一行の為に会食を催ふす。

六月二十日 晴

午前十時、アタマンセメノフ、ロフイツキー及アツケンチフスキーを司令部に集め、左の要旨の談話をなす。

一、三角地帯方面の停戦をアムール線方面と同時にに行はんとす。是れ我政策上の必要あればなり。

二、右に對し彼等は、今日停戦を行ふは折角得たる戦勝の効果を空する不利あるを以て、継続したき旨述べたり。

三、依りて予は、主義としては同時停戦を行ふこととし、而して其実行迄には五日乃至十日を要するならん。其迄は自由行動を採りて、差支なきを以て可なりの成績を挙げ得べし。

四、前項の事に大体の談合を定め、而して其実行に關しては、日本軍憲主として、之に當ることとせり。

五、停戦を廢止する際には、数日前之を通告する条件を設定すること。

右の如く、今日適當該交渉を為さざりし所項のものは、先日のパーセンナヤ談判の際、過軍委員は、ウ政権の意見を問合はせたる后、通報あるべきを待ちたるも、今日尙何等の音信なきを以て、我より更に提議せしが為なりき。

六月二十一日 晴

午前九時半、芝生少將に今後に於ける軍の方針、及ウ政権に与ふる軍司令官の文書を内示す。（単に同少將限りとして）

午後四時、竹内大佐本部に頭。該支隊方面の状況を報告す。

今早朝來、過軍約二千はパーセンナヤに向ひ攻撃し來ると。蓋し三角地帯の露軍の攻撃に對する報復的手段にあらざるなき乎。

午後八時、フラシウスキー中将の祝宴に出頭す。午後十時半帰部す。

六月二十二日 晴

軽風邪の為め久敷乗馬せざりしが、今日初めて郊外を騎行す。

午後四時、ルーマニア赤十字社員来訪。俘虜収容に関する願談をなせり。

午後六時半より竹内栄喜大佐の為め会食を催す。

六月二十三日 晴

午前八時出発。騎行、パスチャンカに行き、砲兵聯隊に於ける縫靴工卒の集合教育、自動車隊の臨時要員教育及22の舎内の一部及二中隊の戦闘教練を視、後同聯隊の将校全部と会食す。其際予の挨拶、

一、聯隊の是迄の成績良好なりしこと。

二、新聯隊長と同心協力、聯隊の士氣を高上すべきこと。

新聯隊長は昔より予の知人にして、凡ての点に於て立派の人なり。之を迎へたる聯隊の幸福なりとの事。

会食時の状況を視るに、和氣靄々の風あり。今後定めて良境に向ふならんと判断せらる。

午後三時帰部す。

六月廿四日 晴

午前十時より砲兵操典草案の講話あり。

先是、9.B長にヤブルノイ駅略奪問題に関する通告と、同時に所見を徴したるに尚考へたる后、答ふべきを以てせり。

今日尚冬衣袴にて室内差支なし。

六月二十五日 晴

午前九時、黒沢大佐浦塩より帰着、来訪す。其談話の趣旨は、去十四日軍電報と大差なし。

午後四時過、ロフイツキー中将来訪す。其談話の要領左の如し。

一、ボグダットよりシカル(シルカ)河を横過し、西北進する部隊の運動を

承認せられたきこと。

二、ダウリヤの留守司令官交代の件。

右第一に対しては、停戦命令到達する迄は行動の自由を有す。第二は和衷協同を破ざる如くするを可とす。

午後七時より吉弘憲兵隊司令官「広」、浦潮派遣軍憲兵隊司令官「及内村獣医監」「兵蔵」、浦潮派遣軍司令部獣医部長」の為め会食を催ふす。

六月二十六日 晴

午前九時、高柳少将来部し、今後に於ける打合はせを為す。

午後六時半より高柳一行と会食す。

六月二十七日 晴

午前十時、アタマンセメノフを司令部に召(招)致し、陸軍大臣の口演事項を伝へ、且今後の決心に關し注意を与ふ。

午後四時より、高柳少将はアタマンと特務機関に於て会見、意見の交換をなしたる筈なり。

今日尚風氣にて、午後一時より就牀。夕食後も直に就牀す。

六月二十八日 晴

午前九時半、吉弘、内村両氏出発見送す。

六月廿九日 晴

日中二十九日(度)、暑し。

午前九時、国司少将「伍七、参謀本部第四部長」着知し、左記要旨の談あり。
(総長次長より何等伝言なくも只自分一人の談として)

一、先日の攻勢移転は総長以下満足せられあり。

二、参謀本部は可成永く知多に止まらるゝを希望しあり。次長の如きは、鈴木あり、適当に遣るならんと云へり。

三、14.Dの如き行動は絶対になきを希望しあり。

四、セ軍は日本軍の撤退を以て背に腹は替られずとなし、後方交通線(例ば

オノン橋)の妨害等を為すやも知れず。

午後二時、アタマンセメノフの昼食に行く。午後四時帰部す。

午後四時五十分、波蘭武官及領事、敬意を表し来る。要は衛生車の便宜を得んとするにあり。

六月三十日

昨夜来降雨。正午頃霽る。

午前十時、参謀長は昨夜芝生、国司、及自己との会食の席上に於て、国司より前記の談話あると同時に、第五師団を可成永く知多に駐屯せしむる為め、セメノフの最後決心を尋ね、それとなく日本軍の撤退を妨害せしむべく使喚するを一方の策なりと考ふ。例ばオノン鉄道橋を破壊せしむるが如き是なり。即、反間苦肉の策を要する必要があるべしと謂へりと。

右の如くんば、軍の方針と全然一致せざるのみならず、却て我国策の誤るなきを保し難し。困たものなり。

要は中央部の方針一致せざるに基因するものと謂ふべし。

右の如くなるを以て、午後六時會食前に於て高柳と国司とを集め、次のことを言明せり。

従来当地に来るものが随意にセメノフを訪問して、意見を交換するを見る。

今日の如き時局紛糾の場合に於て、苟も中央部、軍司令部の方針に反するが如き言辞を弄するが如きことありては、容易ならざる結果を来すべきを以て、

若し同人に対し何か話さんとする場合には、黒沢若くは予に預〔予〕め通告し、後同人に話されんことを望む。

午後六時半より、高柳、国司、大多和の為に會食す。

會食後、植田大佐「謙吉、浦潮派遣軍司令部参謀」と懇談し、向來は勿論、過去に關しても得る所少からざりき。

七月一日 雨 夕刻霽る

午後七時より香取に於て将官の會食を催す。

七月二日 晴

〔記述なし〕

七月三日 雨

午後四時、アタマンセメノフ訪問。時局に關する決心を確む。

午後七時より緒方少将の祝宴に出席す。

七月四日 晴

時に驟雨あり。

午後一時より露国側主催の尼港殉難者追弔會に出席す。盛大なりき。

午後三時、在郷軍人会発會式に出席す。

午後七時、高柳祝宴に出席す。

七月五日 晴

冬衣袴にて恰好なり。

七月六日 晴

午後二時過、航空班を視察す。従来に比し頗る整頓し、且各級幹部勉強の跡を認む。

七月七日 晴

午後四時、十日ゴンゴタに於けるウ政權代表者との會見の為めの条件に關する打合を為す。

七月八日

昨夜来、微雨あり。

午前十時、ロフイツキー中將を招き、將來の決心処置を尋ねたり。彼の談話の要旨(個人の資格)

一、退路を東支線に採ること。

二、第二、三軍団を陸路ボルヂヤ方面に到らしむ。

三、西方過軍と戦闘するも勝算なし。
四、日本軍の退却を援助す。

午後四時三十分、国司少将来部、左の談話あり。

正に堂々の撤退を切望す。

西方過軍に対し、旗を巻いて退く様の談判せぬ様せられたし。

何時にても反撃を喰はしむる如き態度を示す必要あり。

右の如きは聴く迄もなきことなり。

午後五時より高柳一行、ウ政権代表者と会見の為めの商議方針を協議したるも、草案の通りにて決定せり。要するに撤退困難なる場合には、一に予の決心処置、如何に帰着し其他は臨機の問題たるに過ぎず。

午後七時三十分より高柳、国司、芝生、植田、二子石、黒沢と会食す。

七月九日 晴 稍暑し

午前八時七分、国司少将出発、帰途に就く。

同列車にてジイデリックス中将浦港に行く。

蓋し彼は「セ」の特別任務に服せんとするありき。

我軍隊の撤退は已に一般の知る所となりたる如く、過派のものは白昼何等乎の企画なさんとするが如し。

七月十日 曇後雨

午前十時、アタマンセメノフ来訪。今後に於ける決心に就きて述ぶる所あり、且

つ目下の民心鎮静に関し、配慮せんことを希望せり。依りて参謀長の談として、

日本は撤兵すべきも其実施時期不明なる事、発表することとせり。

但、フレチャスキー中将の文書は、余り勝手に余り虫の良きことのみ維〔羅〕列しありしは、甚だ心外とすることなり。之に関しては、明日返答せんとす。

今日莊雄〔辰雄カ〕の写真到着す。安心せり。

七月十一日

午前、時々降雨あり。

昨日の貝加爾通信新聞に、去四日在郷軍人会に於ける予の訓諭と居留民撤退との

関係に就て、皮肉のことを掲載しあり。蓋し吾人の知り得たる撤兵方針は三日晩にして、在郷軍人会発会式は四日なるのみならず、彼等は飽迄将来居留民の希望たるべきは、今更言を待たざるべからず故に、彼等の愚痴は一笑に附せんのみ。而して、撤退方針に関しては吾人の知る所にあらざるなり。

七月十二日 晴

午前八時、内田公使〔定槌、特命全権公使〕着知。出迎を為す。

午前八時二十分、同公使来部せらる。

午前九時より団隊長の会同を行ひ、撤退に関する指示を与ふ。

午後三時半終了。

午後七時より会食を為す。

七月十三日 晴

午後一時、内田公使来部せられ、セメノフとの会談要旨を伝へらる。

セメノフは浦政権と合一することは、政見同しければ辞せずと。

日本軍の撤退は、非常に困り居れり。

午後五時半、団隊長を集め撤退命令を交付し、露人側に公示せざる様注意を与ふ。
午後七時過より内田公使の為に会食を催ふす。

七月十四日

昨夜来、概して降雨なりき。

午前七時、内田公使を見送りす。同公使の来西は余り大なる目的ありたるものにあらざる如し。単に一般状況視察と認めらる。而して其視察の梗概は概して可なるが如し。

午前十時、ロフイツキー中将来訪。其要談は日本軍の撤退時期を知らんとするにあり。依りて予は、

一、我師団は今七月は移動せざるべし。八月末頃迄には撤退するならん。

二、貴軍をして、我師団より早く東移せしめんとする理由は、我撤退輸送の妨害とならざる為めなり。

右の如、来二十日頃迄にスレーテンスク守備隊を徹する旨通知し置けり。

午後三時三十分、植田大佐をして、左のことを高柳少将に伝へしめたり。

- 一、従来採りたる方法は、全然同意す。今後も改定の方針を依りて達したし。
- 二、セメノフの決心は今後も変更せざるべし。即ダウリヤ、ネルチンスキザオードの線拠守を最後とするならん。
- 三、ウ政権と交渉間、我軍の撤退準備を覚られざる為め、百方手段を尽すべし。之が為め、撤退開始時期を若干遅延するやも計られず。
- 四、東地区の停戦は漸次実現する如く指導しつゝあり。
- 五、停戦問題にして、公式に成立するを得ざれば、彼我改勢〔正〕を採らざるを条件の下に、更に覚書を交換する如く交渉せられたし。

【日記表紙】

西比利亜日記 III Saizouki 自大正九年七月十五日至同

七月十五日 晴

今朝、特務機関の通報に依り、黒沢の名(留守)を以て、陸軍大臣に宛てセメノフより東宮殿下に、日本軍撤退を尙四ヶ月間延期せられんことの請願を打電せり、とのことを知る。元来昨日中、中岡中佐は右様のことを話し、ありしも、打電のことは何等述ぶる所なきを以て、吾人は一笑に付にありしに、今茲に之を知るに及び呆然たるの外なし。

午後十一時、西方面停戦調印の報告に接す。

七月十六日 晴

午前八時発、特別列車にてソホンドに行く。大迫大将三男「永積寅彦」も同行す。正午十二時、ソホンド着。闕兵、舎内、陣地の巡視等を為し、了りて会食す。聯隊長の木強なる何等預定なかりしは意外なりき。午後二時過、会食了り、佐村参謀よりゴンゴタの状況報告を受け、三時発帰知に就く。

右留守中、参謀長は停戦の事及平和の到来を司令部前に掲示せしめ置けり。蓋し過軍の処置なりき。

七月十七日 晴

午前十一時半、¹³D従軍布教使北峰及小川の両氏来訪す。共に越後人なり。

午前九時、芝生少将と会同。西方面及アタマンセメノフのプレピヤンスキとの会商の為め、我撤退を秘する必要上、二十一日よりの軍需品輸送を中止せんことを談合し、兎に角十九日迄此儘状況を見ることとせり。

午後四時、虎列刺預防注射を行ふ。為之か夜間発熱の気味にて、安眠するを得ざりき。

七月十八日 晴

午前七時半に於て室内七十八度なり。

午前九時三十分、高柳少将帰来し、ゴンゴタ交渉に関する復命を為す。而して所感として曰く、

ウ政権は戦鬪を欲せず、殊に日本軍の攻撃を怖れあると認めらる。

彼等は何とかして統一政府たるを認めしめんと努めたり。

午後四時、セメノフ中将来訪し、我軍の撤退に関し、失望落胆の意を漏せり。

七月十九日 晴

午前五時に於て、室内七十九度なりき。

午後一時より高柳少将と会見。今後セメノフに交付すべき書面に関し、談合す。

午後六時より高柳と会食。久し賑にて馬鹿話を為し、同九時、其出発を見送る。

午前五時、室内に於て七十八度なり。

七月二十日 晴

午前八時、室内に於て八十度なり。

午後一時、高柳少将に代り、アタマンセメノフ以下を特務機関に招待す。アタマンは満州里より帰り、直に出席。今後に関する決心を仄かせり。即、彼は知多を固守せんとするにあるが如きも、明朝迄如何に決定するや、断言出来ざる模様なりき。アタマンは食卓に就かず直に帰宅し、他は午後五時開散せり。

午後八時より香取館に於て、交渉委員の為め慰労会を開催す。

本日は暑気甚たしく、室内に於て流汗絶へざる有様なり。

七月二十一日 晴

午前十時、アタマンセメノフ来訪。要談左記。

一、一般の状況上、成し得るだけ、知多を保持せんとす。

二、右決心実行の場合には、要すれば反対者たる上級幹部を誅首せざるべからず。

三、明二十二日、代表者を浦塩に派遣せんとす。首坐はタスキ「セルゲイ・A・タスキ」なり。

予は、右決心に就て賛否を表せず。只自己決心を実行せんとせば、上級幹部の決心堅確ならざるべからず。昨日の食卓に於て予は、ロフイツキー及セメノフに、決して非観する勿れ、各位にして断乎たる決心を有するならば、何事も為し得べしと奨励し置きたりと述べ、且我師団は八月三、四日頃より、戦闘部隊の輸送を始むるならん。何れ貴下の決心に關係を有する諸件を明日迄に筆記して送付すべし。貴下の要求に依り、満州里到着の兵器を前送すべく、又在旅順の金塊の処置に關しては、黒沢をして述べしむべし云々。

午前十一時四十分、英外交代表者、日本大使館付武官、セルビヤ代表者の一行来訪す。

午後七時、緒方領事及在留民会長の招待に應じ、領事館に行く。会するもの、在留民中の重立ちたる者なり。午後十時帰部す。

本日は暑の為、午後四時半より郊外騎乗を実施せり。

七月廿二日 晴

午前九時三十分、英外交代表者を答訪す。

午前十一時、由上少佐「治三郎、浦潮派遣軍司令部附」の報告を聴き、次て后宮

〔後宮〕大尉のネル方面の状況報告に接す。

午後四時、アフアナセフ少将来部。左の要談あり。

一、ネルチンスク方面の將校動搖の色あり。該地の撤退を若干延引せられたし。

二、アムール方面の相手は、停戦議定線を冒して軍隊を動かさしつゝあり。

第一項に対しては、八月八日頃撤退するならん。第二項は其電文を見た后処置せんとす、と答へ置けり。

午後六時、大雷雨あり。

七月二十三日 晴

午前九時四十五分、乗馬にてベスチャンカに向ふ。午前十一時58着。兵舎の一部を巡視し、正午集会所にて將校一同と会食し、午後三時過帰知す。目的は慰問にありたり。

午後三時三十分、瀬尾栄太郎氏「元セミョーノフ軍事顧問」来訪す。同人は今朝日本より来りたるものにして、総長又は次長は5D長の意図にて、一、二ヶ月の撤退延引は用兵上の見地として、出来得ると述べられたりと云へり。

其他要するに、セメノフの為めの有利なることのみを話せり。予は、予に与へられたる任務の範囲内に於て、同情的行動に出んとす。撤退と既定の問題にして、既に命令を受けたる以上は如何とも為し難し云々、と答へ置けり。

七月二十四日 晴

午後五時、アタマンセメノフ来部。左の要談あり。

一、決心。

一部を知多に止め、他の一部をアクシヤ方面に行動、主力はボルヂヤ方面に引退す。

二、官衙、貴重品等をボルヂヤ方面に移す。

三、避難民を東方に移す。

四、日本軍の撤退を来二十日より起算して、十日乃至十二日間延ばされたし。

(一)乃至(三)に關しては賛否を表せず。(四)は余り永きを以て当てにせず、可成速に整然たる撤退、及新配置に就くべく勧告し置けり。但し、予は受けたる任務の範囲内に於て、可成貴意に添ふ如くせんと答へたり。

午後七時、英国外交高等代表者ホグソン氏一行を招き、晚餐会を催ふす。

七月二十五日 晴 稍涼し

午前九時半、芝生少将を招き、左のことを通告す。

一、セ側は一部を知多に残置し、オノン河に撤退す。

二、セは一ヶ月、少くも八月末迄撤退延期を希望せるも、予は当てにすべからず、と答へ置けり。而して、我撤退の後尾は十三日なり。

午後一時、黒沢大佐を招き、セメノフに左の注意を個人として促さしめたり。

一、撤退を速にし、新位置の準備を完成すべし。

二、セメノフの撤退は日本軍の撤退に先ち、撤退するを可とす。

午後八時芝生、黒沢を会同し、輸送に関する対セメノフ協商事項を議定す。

七月二十六日 晴 可なり涼し

午前九時、師団招魂祭を行ふ。概して良好の出来配なりし。露側の参列なきは不思議なり。(伝達の誤なるが如し)

午後一時よりアツケンチフスキ少将、ズブコブスキ少将、メージ少将、二子右交通部員を会同。輸送に関する商議をなし、概ね師団の希望の如く決定せり。

午後五時四十五分、居留民撤退。緒方領事出発を見送る為め、停車場に至る。

今日第二回虎列刺預防注射を為す。依りて安眠不可能なりし。

七月二十七日 晴

注射の為め終日不快にして、且体温三十七度あり。

午前八時、英外交代表者ハチソン氏の出発を見送る。彼曰く「セ」は未だ決心をかざる如し。

午後二時半、芝生少将来部。回送空車の中止電報あり。又「セ」軍の内幕はアツケン少将の談話に依りて知らる。

右の如くなるを以て、我師団の撤退は非常に究境に陥る覚悟を以て施行せられざるべからず。

昨夜来不快なりし為め、午後七時四十分、就牀す。

七月二十八日

昨夜来小雨ありて涼し。

此日黒沢大佐、セメノフ訪問。セメノフの今後の決心を確め来る。要は従来の決心に変更なきこと、軍司令官及同参謀長に若干の異動するにあり。

七月二十九日 晴

午後四時、黒沢大佐来部。アワアナセフの談話を陳述せり。要するに樂觀的なり。

依りて予は、明三十日アタマンセメノフと会見、今後の決心処置に関する懇談を為すべく、先方へ通する様申し置けり。

昨夜来、過度の喫煙の為め終日頭痛せり。

今日五日目にて乗馬す。

今日は天気なれとも涼しく、室内十八度に過ぎず。

七月三十日 晴 涼し

午前十一時、アタマンセメノフ来訪。左の要談あり。

一、三権不和合の時は急「妥カ」協、委員を集めて為さしむること。

二、軍事上のことはオノンの線に撤退すること。

三、自己は八月十二日撤退のこと。

四、撤退地にて軍隊の編成、智を為すこと。

五、自己は何時までも日本の政策に順応する必要あれば引退するに素ならざること。

先呈芝生少将来訪。近頃輸送の若干遅引に関する説明ありたり。即、突発事件の結果なるに因ること是なり。

此夕、初めて二公園を散躡す。亡国の露西亜、何処にあるかの感あり。要するに彼等は国家的観念、即、愛国精神に乏しきものと認めらる。

右の序を以て、黒沢機関に行き、遂に午前一時迄酒を呑みつゝ快談す。

今日は明治天皇祭なり。今昔の感、極めて深し。予は大学校学生時代以来屢々、近く天顔に咫尺し、特に教官としては二回玉座の左側に於て、地図説明の光栄を極まへたり。帝国の前途を想ふ毎に、此大帝の威徳をしのぶこと切なり。

七月三十一日

午前十時、香椎少将「秀一、浦潮派遣軍司令部高級参謀」一行来部す。同少将は左の伝達をなす。

一、軍司令官の今後の方針。

此方針は予の今日迄及今後実行せんとするも「の」と合一す。

二、予丈けに向ての秘密談。

5.Dの撤退を妨害せんとするものは、策士の中にあらんことを慮る。即、

5.Dを何とか引止めて、而して他数師団の増遣を企てんとするものあるにあらざるなきか。交通部及特務機関等に於て、此の如き秘策を弄するなきやも恐るゝにあり。5.D長は軍司令官の意図を了解しあるを以て、此の如きことに關し心配することなきも、ど一も他側に就て顧慮しあへりと。要するに余り心配に過ぎたるものにして、予の人格技能を信認すること薄きにあらざるなきやを想ふ。不肖と雖とも、予は天下の大勢を知り之に順応するの得策なるを了解しあり。豈に斗属の徒の爲めに誤まるゝが如きことあるべけんや。午後二時より公園の料理屋にて留別会を開催す。会するもの約二百三十人。頗る盛会なりしも、露側の意気兎角振はず。目下の状況上、止むを得ざる次第なり。

八月一日 晴

午前十時五十分、自治会長外二人來訪。

左の要旨の談話あり。

- 一、日本軍の撤退を延引せられたし。
- 二、自衛の爲めの特別詮議をしたし。
- 三、セ軍の撤退に於て色々ものを撤収携行するを止められたし。

右に對し予は

- (一)は決定の件にして不可能なり。
- (二)セ軍の了解を得て行ふべし。
- (三)容喙〔喙〕の限りにあらざるも、同情の点あるを以て時機を得ば、当事者に話さん。

午後七時より香椎少将一行の爲め会食を催ふす。此時機に於て芝生少将は輸送は概して順調に進みある談話ありたり。

八月二日 雨天

昨夜来大雷雨ありて終日降雨続けり。

昨夜半来、下痢を催し終日止まず。

八月三日 晴

午前十一時、香椎、井染〔禄郎、浦潮派遣軍司令部附〕を会して、左記事項の意

見交換を爲す。

ウ政權より

一、ウ軍の前衛に日本将校、日軍の後衛にウ軍将校を付したし。

二、井染とゴンゴダにて会見したし。

午前十一時三十分、アタマンセメノフよりゲオルギー三等勲賞〔章〕を贈与し来る。

午後二時よりアタマンセメノフの宴会、即、送別会に出席し、四時四十五分帰部す。

八月四日

昨夜来引続て風雨強し。日中室内十五度にして冬衣袴尚寒し。

午前十時半より香椎、井染の一行を会同。左の件に關し意見交換す。

- 一、井染は飽迄、覚書及停戦定約〔締約〕を固守すること。
- 二、若し彼より停戦定約〔締約〕破棄の動作に出んとせば、其責を彼に帰すと同時に、第五師団の撤退状況を顧慮し、適宜之を制掃すること。

八月五日

昨日来、引続き降雨にして日中十四度、冬衣袴尚寒き感あり。夕刻初めて霽る。

午前十時半、芝生少将来部。輸送の概説を報告す。其要は概ね予定の如く進捗ありと云ふにあり。

午後七時、陸軍次官〔山梨半造〕より緒方の進級旅順要塞司令官、梅田の進級其后任たるべき内報を受く。

午後六時、後宮參謀明日浦塩差遣に就き、申告に来る。依りて、

軍司令官に現下輸送の無事なること、及今後も急変なき限り、予定の如く進捗するならんと報告すべし。

又途中の守備隊に

術工物の掩護を確実にすること。

輸送業務を援助すること。

露人に好感を与へ残すこと。

を注意すべし。

師団司令部の浦塩の宿舎は車中にて可なり。

午後八時半、妹尾大尉、香椎少将の旨を受け、軍に向け打電案を見せに来る。予は、

苟も予の加はりし意見交換を打電せんとせば、予め予の一閱に供せられたし。

是れ意見の支〔枝〕梧を来す畏あればなり。

と述べ置きたり。

八月六日

連日の降雨、今日初めて晴、日中十五度なり。

午前十一時三十分、井染大佐に左の注意を与ふ。

自重すべし。慎重に事を処すべし。彼は虚言を何とも思はず、誤魔かされざること肝要なり。

自己の受けたる任務、停戦議定書、及覚書の範囲外に逸脱すべからず。後方との通信連絡困難なるを以て、随分自己の考にて処せざるべからざることあるべきも、苟も軍司令官の方針の根本を解し、之に変更を来さんとするが如きは絶体に避くること緊要なり。

午後零時半より井染一行と会食す。

午後六時十分、浦塩臨時政府代表者三人来訪す。要談の梗概左の如し。

一、アタマンとは意志疎通し、急〔妥カ〕協の見込十分なり。

二、今後一層努力して平和を恢復し、日本との交通の道を開かんとす。

午後五時、井染大佐を見送る。

いんこたの景色を跡に西東

〔注 欄外に✓あり〕

八月七日

今日も雨にて涼しく、冬衣袴にて丁度宜し。日中十五度なりき。

午後七時より部内の会食を催す。

八月八日

天気晴郎〔朗〕なり。然れとも室内尚十五度を登らず。

午後一時半より騎行、航空班の出発準備及第一知多守備隊の模様を巡視す。

今日ウ政権より、セ軍略奪事件に関する抗議来る。

今日迄に於ける状況は、今後当師団の撤退終了迄に大なる混乱状態を呈せざるものと判断せらる。

午後七時より特務機関に於ける香椎少将の晚餐に行く。

八月九日 晴

午後二時、郊外騎乗。インゴタ河上流に到る。偶々特務機関連中の河畔宴あり、之に会す。

午後七時より各部隊校及同相当官を祝宴。盛会裡に開散す。

今日夏衣冬袴にて丁度可なり。

八月十日 晴

午後三時半、初めてインゴタ河畔に騎行の序を以て乗釣す。獲物二疋なりき。

午後七時より緒方少将の祝宴に出席す。

午後九時三十分、在ゴンゴタ井染大佐よりの使者上田大尉〔颯〕、浦潮派遣軍司令部〔より左のことを聴く。〕

一、ウ政権はセ政権を認めず。

二、独塊俘虜三万を送りたし。

三、ウ政権の軍事委員を何日送るを可とするや、浦塩迄。

八月十一日 晴

午前十一時、森猛熊氏来訪。知多撤兵に関する内地の内情を聴く。

午後一時より黒沢機関の祝宴に行く。アタマンセメノフ主賓たり。

午後九時半、黒沢来部。アタマンセメノフの明十二日の出発延期に関する話あり。

曰く、

第二、第三軍団は金塊を覘ふ為め、途中何を為すやも知れず。

右の為、第二第三軍団長を十三日召集せんとす。

右に関し予は、速に当地を去りてダウリヤに行くべし。該地へ召集せば可なりならずや。途中危険なれば我軍用列車と共に明十二日同行すべしと。

右の事情なるを以て舎宮司令官に命じ、歩兵一中隊をアタマン宿舍の隣家に入らしめたり。然るにアタマンは既にワゴンに入りたりと云ふ。於是呆然たらざるを得ざるなり。

八月十二日 晴

午前十時半、スキロバルスキー少将来訪し、在日本中の所感として曰く、自分の渡日は已に時機遅かりし。従て何等の効驗なくして了れり。在日露人は反過激派主義の爲め奮闘を始めたなり。

午後一時半、黒沢来訪。アタマンセメノフは来十四日払曉出發予定の筈なりと云へり。

此日、井染大佐の電報に依れば、浦塩代表者はゴンゴタに於てウ代表者と急〔妥カ〕協し、遂にセメノフ政權なるものを否認せるが如し。若し果して然りとせば、今後に於ける我軍の採るべき方針、手段こそ大に考慮を要すべきものと云ふべし。誠に困たものなり。

八月十三日 晴

本日をして宇品出發以來滿一ヶ年となれり。光陰如矢、何時の間にか過ぎ去りたり。回顧すれば、此一年は実に多忙なりき。後貝加爾に入ると間もなく師団主力を以てするボグダートスカヤの劇戦あり。次で亜米利加の小銃問題起り、十二月に至りてはオムスクの退却、イルクツク派遣隊、チエックの帰還輸送、漸くれば四月より五月に亘る大戦闘を惹起して、遂に今日に至れり。而して政策の変更、作戦方針の不確定等は、此経過間に重大なる關係を有したりき。然れども、師団今日迄の行動は任務を遂行し得たるものと確信す。殊に小部隊と雖とも、大なる不覚を取らずして今日に至りたるは実に幸なりき。此一年間に於て師団の最大兵額は

五月二十日に於て 人 一万五千二百四十

六月十日に於て 馬 千二百八十一

にして師団一日の全経費約十三万円なるが如し。

午前十時、香椎及黒沢来会。井染の意見具申に關する意見交換ありたるも、井染の意見は少し任務外にして且軍方針に合せざるを以て、香椎は責任を以て之に重

を置かず。従て之に要する処置を為すの必要なきことに定まる。

午後五時、アタマンセメノフ告別の爲め来訪す。常々の如く意気の挙げず、又何となく後も振り返りつゝ廊下を去りたるは無量の感に堪へざりき。孤忠能く今日迄戦旗を擁したる勇士、一朝日本軍の撤退の爲め、大略の志、遂に空しからんとす。悲壯何ぞ極りならん。吁々。

今日は渡西滿一年にして、而して明日列車に移り、明後早朝發車せんとす。依りて同名副官を相手として心許りの慰敬を為したり。

〔注 欄外に✓あり〕

八月十四日 晴

午前六時、アタマンセメノフ涙を吞んで知多を撤退し、ボルヂヤに向ふ。

午前九時四十分、第二集団指揮官梅田少将に左の注意を与ふ。

- 一、求めて戦闘を為すべからず。軍隊の面目上、已むを得ざる時に限るべし。
- 二、知多撤退時の状況を刻々報告すべし。
- 三、通信連絡上の注意。
- 四、無線電信機其他小守備兵の収容に遺算なきを期すべし。
- 五、ソホンド通信所は午後四時に至れば断然之を徹すべし。

午後四時列車内に移る。

八月十五日 晴

午前六時半、静裡に第二知多を出發す。第一集団の運行概して予定の如く運行す。

午後七時、アドリヤノフカ東方山中に於て会食を催す。

朝夕の風、極て涼し。

八月十六日 晴

午前七時過、オロワナヤ着。細野少将の報告に接す。異状なし。

第二集団運行の状態を知ること、ダウリヤに於けるアタマンセメノフとの会見並に満州里到着時の關係を顧慮し、司令部列車は午後六時出發することとせり。

正午十二時、細野少将、榎原少佐等を招き会食を為す。

午後六時、オロワナヤを出發す。

八月十七日 晴

午前八時、ダウリヤに於てアタマンセメノフと会見。
左の要旨の談話を為す。

一、セメノフの最後の決心は手勢を率ゐて蒙古に入り、機を見て再挙を図らんとするにあり。

右に對し予は、日支国際關係を顧慮して注意すべし。今日迄日本が貴下を支援し來りたるに、茲に入蒙するは事重大なるを以てなり。

二、セメノフは日本に亡命の意思なし。

三、部下將校中の悪分子を排除して、團結を鞏固ならしめんとす。

四、ヤキモフの主義は、ウ政權と異なるが如く之と急〔妥力〕協の一縷の望なきにあらざること。

五、浦塩政權の信賴すべからざること。

午前十時、ダウリヤを出発す。

午後一時稍過、日支露官民の出迎を受け、滿州里に到着す。

八月十八日 晴

午前、護路司令部及日本領事館を答訪す。

耽少將の談話中左の件あり。

一、セメノフの最後は如何になるや。

予は彼は奮闘あるのみと言明せりと答へり。

二、予はセ軍を貴國之を支援し、緩衝部隊として如何との問ふたるに對し、

耽は軍隊を以てするは不可能なるも、後方交通上には便宜を与ふる積なり。

三、耽はセ軍が鐵路に沿ふて殺到と來らざるや或は蒙古方面に入らざるかを氣遣ふものゝ如し。

四、耽は非武装のセ軍ならば、東方に輸送するを妨げすと云へり。予は沿海州政府果して之を收容するや、否疑はしと答へ置けり。

午後六時半より露支官民を鉄道俱樂部に招待す。盛会なりき。

八月十九日 晴

鉄道輸送は順調に進捗しありて預〔予〕期以上の成績を現はしつつあり。

八月二十日

時々降雨あり。

午後一時半、アフアナセフ少將來訪す。アタマンセメノフに代り、告別の為なりき。序を以て耽司令を訪問し、將來に關する依頼を為せるが如し。午後六時半より芝生少將の催しに係る晚餐会に出席す。

八月二十一日

昨夜中降雨なりしが、午前七時頃より初めて霽る。

午後五時より耽司令の晚餐に出席す。撮影後支那料理の饗応なりき。

八月二十二日 晴

午後、忠魂碑に参拝す。

午後、大驟雨あり。

八月二十三日 晴

一昨廿一日迄、チタ方面平穩なりとの報あり。

午前九時、細野、石川兩官に左の注意を与ふ。

一、セメノフ收容の件。二、求めて戦を為すべからず。三、常に後尾に戦闘車を置け。

八月二十四日 晴

午前八時、支那文武官に送られ、滿州里を出発す。

八月二十五日 晴 暑し

午後二時、哈爾濱着。支那文武官、ズブコフスキー、ジョンソン及我文武官居留民等、数多の出迎を受く。

午後七時より武蔵野に於ける石坂中将〔善次郎〕、浦潮派遣軍司令部附（ハルビン

特務機関長」の宴会に出席す。

八月二十六日 晴

午前、緒方訪問し、又病院患者を見舞ふ。

午後七時より五公名の主なるものを名古屋館に招待す。

八月二十七日 晴

午後七時より官民有志の招待宴に出席す。

八月二十八日 晴

午前中、新聞記者其他の訪問を受く。

午後七時より朝鮮銀行の招待に出席す。

八月二十九日 曇 微雨あり

午前十時、数多の見送りを受けて出発す。

哈爾濱の状況は、之を十二、三年前に比すれば実に雲泥の差ありて、我居留民の如きも十数倍に達し、実業方面の基礎も漸く鞏固ならんとするにありて、将来誠に有望なりと云ふを得べし。若夫れ我軍隊を撤するが如きことあらんや、其受くる打撃の多大なるべきは勿論にして、北滿の主該地全然破壊せらるゝに至るべし。

八月三十日 晴

午後三時半、ニコリスク着。市街を一巡し、后、小田切少将「政純、歩兵第一五旅団長」の晩餐に出席す。同少将は66i、鉄、隊等の不軍紀の例を挙げて談話せり。実に驚くべきことなりとす。

八月三十一日 晴

午前八時三十分、ニコリスク発。

午後一時、浦塩着。数多の出迎を受け、直に軍司令官宿舎に伺候、申告、報告を為し、乾杯を受け、尚若干交話の後、中央旅館に入る。

午後六時半より常盤亭に於ける大多和中将の晩餐会に出席す。

八月〔九月〕一日 晴

午前九時以来、各所答訪し、正午軍司令部に於て将官と昼食を共にし、午後更に巡訪す。

午後六時半より軍司令官の晩餐会に出席す。頗る丁重の餐応なりき。

八月〔九月〕二日 曇 午後雨

終日在宿。午後六時、朝鮮銀行の招待に常盤に行き、七時過更に金時に於ける将官会に出席す。

八月〔九月〕三日 晴

午前、大井軍司令官、西川第十三師団長「西川虎次郎」等の来訪あり。午後告別の為め、軍司令部其他を巡訪す。西川中将は曖昧なる緩衝国設定の不可を切論せり。予も之に同意を表し置きたり。

午後六時半より星野交通部長の招宴に出席す。

八月〔九月〕四日 晴

午前十時三十分、宿舎を出て筑前丸へ行く。

正午十二時、軍司令官以下数多の見送を受け、出帆す。感深し。

海上平穩なり。

八月〔九月〕五日 晴

海上平穩、船動かす。

八月〔九月〕六日 晴

海上平穩、船動かす。

午前十時六連島を過ぎ、関門に入る。

内海波平にして恰も地の如し。

八月〔九月〕七日

〔記述なし〕

【大正九年八月二〇日付鈴木莊六宛井染大佐・上田大尉・倉敷大尉書簡】

(表)

「チタ」第五師団長 鈴木中将閣下

(裏)

陛下の御稜威と

正義公道の力とを相亨け

千に交渉概意の如く進捗仕り先づ使

命の第一歩に光りを相載せ幸先

よく烏市に相向ひ申候 茲に遙かに

閣下の御健勝と御武運の長久を祈り候

のどげさや

小春日よりの

草の原

八月十四日 於ゴンゴタ

井染大佐

大尉 上田 齋

倉敷大尉

【丁間史料】

第五師団指揮下部隊死亡者調査表		第五師団死亡者調査表	
自	戦	自	戦
殺	死	殺	死
三	三	三	三
六	三	六	三
一	二	一	二
七	五	七	五
四	四	四	四
大	一	大	一
八	四	八	四
七	三	七	三
一	一	一	一
三	二	三	二
五	九	五	九
二	一	二	一
二	六	二	六
三	三	三	三
五	二	五	二
二	九	二	九
一	三	一	三
五	二	五	二
二	一	二	一
二	六	二	六
三	三	三	三
五	二	五	二
二	九	二	九
一	一	一	一
三	二	三	二
五	九	五	九
二	一	二	一
二	六	二	六
三	三	三	三
五	二	五	二
二	九	二	九
一	一	一	一
三	二	三	二
五	九	五	九
二	一	二	一
二	六	二	六
三	三	三	三
五	二	五	二
二	九	二	九
一	一	一	一
三	二	三	二
五	九	五	九
二	一	二	一
二	六	二	六
三	三	三	三
五	二	五	二
二	九	二	九
一	一	一	一
三	二	三	二
五	九	五	九
二	一	二	一
二	六	二	六
三	三	三	三
五	二	五	二
二	九	二	九
一	一	一	一
三	二	三	二
五	九	五	九
二	一	二	一
二	六	二	六
三	三	三	三
五	二	五	二
二	九	二	九
一	一	一	一
三	二	三	二
五	九	五	九
二	一	二	一
二	六	二	六
三	三	三	三
五	二	五	二
二	九	二	九
一	一	一	一
三	二	三	二
五	九	五	九
二	一	二	一
二	六	二	六
三	三	三	三
五	二	五	二
二	九	二	九
一	一	一	一
三	二	三	二
五	九	五	九
二	一	二	一
二	六	二	六
三	三	三	三
五	二	五	二
二	九	二	九
一	一	一	一
三	二	三	二
五	九	五	九
二	一	二	一
二	六	二	六
三	三	三	三
五	二	五	二
二	九	二	九
一	一	一	一
三	二	三	二
五	九	五	九
二	一	二	一
二	六	二	六
三	三	三	三
五	二	五	二
二	九	二	九
一	一	一	一
三	二	三	二
五	九	五	九
二	一	二	一
二	六	二	六
三	三	三	三
五	二	五	二
二	九	二	九
一	一	一	一
三	二	三	二
五	九	五	九
二	一	二	一
二	六	二	六
三	三	三	三
五	二	五	二
二	九	二	九
一	一	一	一
三	二	三	二
五	九	五	九
二	一	二	一
二	六	二	六
三	三	三	三
五	二	五	二
二	九	二	九
一	一	一	一
三	二	三	二
五	九	五	九
二	一	二	一
二	六	二	六
三	三	三	三
五	二	五	二
二	九	二	九
一	一	一	一
三	二	三	二
五	九	五	九
二	一	二	一
二	六	二	六
三	三	三	三
五	二	五	二
二	九	二	九
一	一	一	一
三	二	三	二
五	九	五	九
二	一	二	一
二	六	二	六
三	三	三	三
五	二	五	二
二	九	二	九
一	一	一	一
三	二	三	二
五	九	五	九
二	一	二	一
二	六	二	六
三	三	三	三
五	二	五	二
二	九	二	九
一	一	一	一
三	二	三	二
五	九	五	九
二	一	二	一
二	六	二	六
三	三	三	三
五	二	五	二
二	九	二	九
一	一	一	一
三	二	三	二
五	九	五	九
二	一	二	一
二	六	二	六
三	三	三	三
五	二	五	二
二	九	二	九
一	一	一	一
三	二	三	二
五	九	五	九
二	一	二	一
二	六	二	六
三	三	三	三
五	二	五	二
二	九	二	九
一	一	一	一
三	二	三	二
五	九	五	九
二	一	二	一
二	六	二	六
三	三	三	三
五	二	五	二
二	九	二	九
一	一	一	一
三	二	三	二
五	九	五	九
二	一	二	一
二	六	二	六
三	三	三	三
五	二	五	二
二	九	二	九
一	一	一	一
三	二	三	二
五	九	五	九
二	一	二	一
二	六	二	六
三	三	三	三
五	二	五	二
二	九	二	九
一	一	一	一
三	二	三	二
五	九	五	九
二	一	二	一
二	六	二	六
三	三	三	三
五	二	五	二
二	九	二	九
一	一	一	一
三	二	三	二
五	九	五	九
二	一	二	一
二	六	二	六
三	三	三	三
五	二	五	二
二	九	二	九
一	一	一	一
三	二	三	二
五	九	五	九
二	一	二	一
二	六	二	六
三	三	三	三
五	二	五	二
二	九	二	九
一	一	一	一
三	二	三	二
五	九	五	九
二	一	二	一
二	六	二	六
三	三	三	三
五	二	五	二
二	九	二	九
一	一	一	一
三	二	三	二
五	九	五	九
二	一	二	一
二	六	二	六
三	三	三	三
五	二	五	二
二	九	二	九
一	一	一	一
三	二	三	二
五	九	五	九
二	一	二	一
二	六	二	六
三	三	三	三
五	二	五	二
二	九	二	九
一	一	一	一
三	二	三	二
五	九	五	九
二	一	二	一
二	六	二	六
三	三	三	三
五	二	五	二
二	九	二	九
一	一	一	一
三	二	三	二
五	九	五	九
二	一	二	一
二	六	二	六
三	三	三	三
五	二	五	二
二	九	二	九
一	一	一	一
三	二	三	二
五	九	五	九
二	一	二	一
二	六	二	六
三	三	三	三
五	二	五	二
二	九	二	九
一	一	一	一
三	二	三	二
五	九	五	九
二	一	二	一
二	六	二	六
三	三	三	三
五	二	五	二
二	九	二	九
一	一	一	一
三	二	三	二
五	九	五	九
二	一	二	一
二	六	二	六
三	三	三	三
五	二	五	二
二	九	二	九
一	一	一	一
三	二	三	二
五	九	五	九
二	一	二	一
二	六	二	六
三	三	三	三
五	二	五	二
二	九	二	九
一	一	一	一
三	二	三	二
五	九	五	九
二	一	二	一
二	六	二	六
三	三	三	三
五	二	五	二
二	九	二	九
一	一	一	一
三	二	三	二
五	九	五	九
二	一	二	一
二	六	二	六
三	三	三	三
五	二	五	二
二	九	二	九
一	一	一	一
三	二	三	二
五	九	五	九
二	一	二	一
二	六	二	六
三	三	三	三
五	二	五	

五十万円	現金仕掛額
十五万円	留守渡條給料
三十五万円	糧食馬糧申現品交付三屬元毛)
二十五万円	被服品同
十二万円	兵器彈藥費等
三万円	馬匹費
六万円	藥物及治療諸品
二万円	建築材料
二万円	日用品事務用品消耗品
六、内地ノ派遣トノ人費額比例	
内地ノ人平均年額七百円ニ對シ派遣四千円ニシテ五倍七ノ	
多額ニシテ其ノ主ナル理由ハ内地ノ三ヶ師團ニ對シ各一個ノ	
陸軍省參謀本部、教育總監部及其他ノ官衙學校アルニ	
對シ派遣ハ三個師團ヲ以テ軍司令部、特務機關、兵部、交	
通部等在外部隊、外留守部隊ハ勿論陸軍省參謀本	
部其他他役業務ニ從事スル内外官衙ノ諸費人員召集	
馬匹徵發、行賞賜金戰地往復者等ノ費用ヲ包含スル因	
七、單ニ師團司令部以下ノ部隊差ハ各隊ニ就キ比較スル前項ノ半	
額トナリ即チ左ノ如シ	
(一) 第五師團司令部以下ノ部隊ニ必要ナル輸送費、召集費用等	
ヲ含ムニ要スル費用	内地ニ倍半(千八百円)
(二) 各隊ニ要スル費用	内地ノ二倍(千四百円)

④ 第五師團經費

師團長	部務主		副官	部員	著作校及寫字	省、師、受、輸、費	者、師、發	月	年
	部長	參謀							
ボロノトウカヤ	參謀長	參謀							
イシカタ河原	部長	參謀							
ハリスミシヨウカ									
カノノリシウエスカ									
タカハチ河原									
イワシキ河原高橋									
一月三月四月									

以上ノ外一ノ部員ノ薪金三ノ一(或ハ四ノ一トシテ)ノ額ヲ以テ之ヲ算スル
 此ノ外一ノ部員ノ薪金三ノ一(或ハ四ノ一トシテ)ノ額ヲ以テ之ヲ算スル
 此ノ外一ノ部員ノ薪金三ノ一(或ハ四ノ一トシテ)ノ額ヲ以テ之ヲ算スル

⑤ 覚書

